

朝日生命のご紹介

沿革・主要な業務

組織

店舗所在地

関連企業

沿革・主要な業務

当社は1888(明治21)年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献・文化支援の実績を築いてきました。

朝日生命のあゆみ

1888年	・ 帝国生命創業	2011年	・ 保険ショップでの販売を開始 ・ 母と子と一緒に守る保険「ハハの幸せ コの幸せ」の発売
1902年	・ 画期的な利益配当付保険を発売	2012年	・ 「あんしん介護」先進医療特約(返戻金なし型)の発売 ・ 中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」スタート ・ 持病をお持ちの方でも加入できる「かなえる医療保険」の発売
1903年	・ 当時としては珍しい女性事務員を多数採用	2013年	・ 朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・ 事務効率の向上等を目的とした「Smart up!」プロジェクトを展開 ・ 代理店専用保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立上げ ・ 「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
1927年	・ 被保険者健康増進施設開設	2014年	・ 「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
1947年	・ 朝日生命保険相互会社創立(7月1日)	2015年	・ 中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」スタート ・ 代理店専用保険商品「スマイルセブン」「スマイルメディカルバック」の発売 ・ 契約概要(設計書)が「UCDAアワード2015」にて「特別賞」を受賞
1948年	・ 業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始	2016年	・ 「あんしん介護 認知症保険」の発売 ・ 女性のための保険「やさしさプラス」ブランドを展開 ・ 生保初 厚生労働省「安全衛生優良企業公表制度」の認定を取得
1949年	・ 家庭月払保険の取扱いを開始	2017年	・ 「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の発売 ・ 全役職員が認知症サポーターに認定
1960年	・ 財団法人朝日生命成人病研究所を設立	2018年	・ 営業職員用タブレット型端末「スマートアイ」の導入 ・ 「IBM Watson Explorer」を活用した給付金支払査定システムを構築 ・ 創業130周年 ・ 中期経営計画「TRY NEXT ～成長を実現し、未来を創る～」スタート ・ 東京大学との社会連携講座開設による共同研究の開始 ・ 株式会社F.L.P.の株式取得、子会社化 ・ 「あんしん介護 要支援保険」の発売
1963年	・ 新宿に本社社屋完成	2019年	・ DeNAと業務提携 ・ 福岡総合サービスセンターの開設 ・ ヘルスケアアプリ「kencom×ほけん」の提供開始 ・ 「7大疾病一時金特約(返戻金なし型)」の発売
1974年	・ 朝日生命体操クラブを創設	2020年	・ 「ASAHI DIGITAL INNOVATION LAB」の設置 ・ 「軽度認知障害保障特約(返戻金なし型)」の発売
1976年	・ 「経営調査委員会」を設置	2021年	・ なないろ生命を開業 ・ 中期経営計画「Advance ～ The road to 2030 ～」スタート
1978年	・ 「全国総合オンラインシステム」完成		
1985年	・ 朝日生命糖尿病研究所を設立		
1987年	・ 全国営業店舗オンラインの開通		
1989年	・ 「朝日ライフカード」を発行		
1991年	・ 多摩本社完成 ・ ノート型PC/ハンディアイの全営業職員携帯を開始		
2001年	・ 画期的な保険システム「保険王」の発売		
2002年	・ 経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・ 電子提案書サービス開始(2003年7月末より「Ai-Net」と名称を変更)		
2003年	・ 新経営戦略「サクセスA」スタート		
2004年	・ 「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・ 大手町に本社を移転		
2005年	・ 「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の発売		
2006年	・ 中期経営計画「ライジングA」スタート ・ 女性の活躍推進に向けた取組み「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定		
2009年	・ 中期経営計画「Change(変革と挑戦)」スタート ・ マスコットキャラクター「シナモロール」を起用 ・ 銀行窓口販売の取扱いを開始		
2010年	・ 「保険王プラス」の発売 ・ カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・ 2010年度「均等・両立推進企業表彰」「厚生労働大臣優良賞」を受賞		

主要な業務

(1)生命保険の販売および引受け

- ①個人向け商品
医療保障、収入保障、介護保障、死亡保障等、様々な保障を総合的に販売しています。
- ②企業・団体向け商品
死亡保障や介護保障等をはじめとして、企業がご契約者となってご加入いただくプランがあります。

(2)資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

(3)他の保険会社の業務の代理および事務の代行

委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

組織



●組織数

(2021年4月1日現在)

本 社	本社営業本部・代理店事業本部	2
	統括本部	1
	部	28
	内部監査部	1
支 社	統括支社	7
	支社	50
営業所		575

●地域別拠点

(2021年4月1日現在)

	統括本部・統括支社・支社	営業所
北海道	4	26
東北	6	46
関東	16	199
甲信越・北陸	4	41
東海	6	64
近畿	7	69
中国	4	34
四国	3	19
九州	8	77
全社	58	575

●平均給与(職員)

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
職 員	406	393

(注) 1. 平均給与月額、対応年月の基準給与額で示してあり、賞与および時間外手当は含みません。
2. 派遣スタッフの直接雇用化(2011年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

●平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
営業職員	156	158

(注) 平均給与月額は、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

●在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		2020年度末	
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	平均年齢	平均勤続年数
職 員	4,098名	4,047名	210名	174名	45歳 8ヵ月	18年 9ヵ月
(男 子)	1,821	1,767	46	48	46 7	23 4
(女 子)	2,277	2,280	164	126	45 0	15 1
(総合職)	2,024	1,985	64	63	45 7	22 3
(一般職)	2,074	2,062	146	111	45 9	15 3
営業職員	12,485	14,002	3,860	4,069	49 4	9 2
(男 子)	530	684	284	353	41 1	6 5
(女 子)	11,955	13,318	3,576	3,716	49 9	9 4

(注) 1. 総合職在籍者には、営業所経営職(2019年度末575名、2020年度末546名)を含みます。
2. 営業職員の在籍数には、募集代理店(2019年度末2,434店、2020年度末2,527店)は含んでいません。

●中途採用者数・比率

区 分	中途採用者数(名)			中途採用比率(%)		
	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
職員・営業職員合計	3,631	4,034	4,198	98	98	98

店舗所在地

(2021年7月1日現在)

本 社	〒160-8570 新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER(四谷タワー)	☎03(4214)3111
多 摩 本 社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	☎042(338)3111
代 田 橋 オ フ ィ ス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	
東 京 統 括 本 部	〒100-0004 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル内	☎03(3273)9061
東 京 東 統 括 支 社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03(3834)6053
新 都 心 統 括 支 社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03(3340)3267
東 京 西 統 括 支 社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03(3797)5321
横 浜 統 括 支 社	〒231-0021 横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル内	☎045(641)3742
さ い た ま 統 括 支 社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048(641)4123
名 古 屋 統 括 支 社	〒460-0008 名古屋市中区栄5-27-14 朝日生命名古屋栄ビル内	☎052(243)1003
大 阪 統 括 支 社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06(6202)1374
札 幌 支 社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011(241)9505
釧 路 支 社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154(23)4322
旭 川 支 社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166(26)2372
道 南 支 社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138(27)6122
仙 台 支 社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022(222)5142
青 森 支 社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017(776)1567
盛 岡 支 社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019(623)3290
秋 田 支 社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 朝日生命秋田ビル内	☎018(862)4572
山 形 支 社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023(622)2086
福 島 支 社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024(923)3353
湘 南 支 社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466(50)2853
町 田 支 社	〒194-0021 町田市中町2-4-19 朝日生命町田ビル内	☎042(725)2423
八 王 子 支 社	〒192-0073 八王子市寺町43 朝日生命ビル内	☎042(624)2294
越 谷 支 社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048(989)5712
埼 玉 西 支 社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049(224)2056
千 葉 支 社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043(238)9813
船 橋 支 社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047(431)5518
茨 城 支 社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029(221)9178
宇 都 宮 支 社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り3-2-1 宇都宮朝日生命館内	☎028(634)1322
群 馬 支 社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027(224)5702
新 潟 支 社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025(243)6912
長 野 支 社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263(33)8301

甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-32-20 朝日生命矢場町ビル内	☎052 (243) 0061
静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	☎054 (253) 8152
三重支社	〒514-0031 津市北丸之内12 朝日生命津ビル内	☎059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8842 岐阜市金町1-4 朝日生命岐阜ビル内	☎058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町4-2-44 朝日生命高知ビル内	☎088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭通ビル内	☎092 (262) 1611
北九州支社	〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟内	☎093 (583) 3701
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

関連企業

(2021年4月1日現在)

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的	所在地	
なないろ生命保険株式会社	2021年4月1日(注)	4,500百万円	100.0%
	生命保険業 〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1		
NHSインシュアランスグループ株式会社	2019年4月1日	203百万円	100.0%
	保険代理店子会社の管理業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンブライトツイン		
株式会社NHS	2015年3月25日	100百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンブライトツイン		
株式会社創企社	1996年10月7日	100百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-14 住生新横浜第2ビル		
株式会社FEA	2010年12月22日	30百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンブライトツイン		
ライフナビパートナーズ株式会社	2020年2月25日	10百万円	0.0%(100.0%)
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒164-0012 東京都中野区本町2-46-1 中野坂上サンブライトツイン		
株式会社F.L.P	2005年1月17日	200百万円	99.0%
	生命保険・損害保険の募集に関する業務 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-20-1 井門美竹ビル		
株式会社インフォテック朝日	1983年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス 〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
朝日保険サービス株式会社	1984年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	1985年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
朝日ファイナンス・インベストメント・マネージャー株式会社	1999年6月9日	50百万円	0.0%(51.0%)
	投資助言業務 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
朝日不動産管理株式会社	1996年6月11日	85百万円	100.0%
	ビル管理 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
新宿エルタワー管理株式会社	1988年4月1日	20百万円	69.5%
	ビル管理		
	〒163-1504 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー		
朝日生命カードサービス株式会社	1988年8月22日	50百万円	40.0% (55.0%)
	クレジットカード業務、収納代行業務		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	1990年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理		
	〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	1960年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療		
	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル		

(注) 開業日を記載。2020年10月1日に朝日新会社設立準備株式会社を設立、2021年4月1日になないろ生命保険株式会社へ社名変更のうえ開業しました。

各種方針・宣言・基準等

消費者志向自主宣言

コーポレートガバナンス基本方針

内部統制システムの基本方針

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

お客様情報の保護

朝日生命環境方針

ESG投融資の基本方針

消費者志向自主宣言

当社は、「消費者志向経営推進組織」の推進する「消費者志向経営」の取組みに賛同し、「消費者志向自主宣言」を制定、公表しています。

「消費者志向自主宣言」のフォローアップ活動の内容については、当社ホームページで公表しています。

消費者志向自主宣言

朝日生命は、「まごころの奉仕」を基本理念とし、消費者志向経営に取り組むことを宣言します。

1. 理念

- 当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。

2. 取組方針

(1) 経営トップのコミットメントとコーポレートガバナンス

- 少子高齢化や働く女性の増加等社会構造の変化、お客様ニーズやライフスタイルの多様化を先取りし、お客様に満足いただける先進的な商品・サービスを提供することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。
- 「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様からのご意見やご要望の分析や改善策、ならびに会社経営に関するご意見を経営会議および取締役会に付議し、議論を行います。

(2) 従業員の意識の醸成と関連部署の連携

- 「お客様満足の実現」が最重要課題であることを全ての従業員が認識し、行動するために、全社的に意識醸成、教育を推進します。
- お客様からのご意見やご要望を専用システムにより管理し、個々の案件の進捗管理にとどまらず、支社・本社関連部署との情報共有、意見交換を実施します。

(3) お客様への情報提供

- お客様のライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客様のご意向に沿った商品をご提案します。
- ご加入後も保険期間の満了やお支払い時まで、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行います。
- ご高齢の方をご契約者とする場合は、十分にご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めます。また、分かりやすい書類類など、ご高齢の方にやさしいサービスを提供します。

(4) お客様との情報交換とご要望を踏まえた改善

- お客様満足度調査、ご契約者懇談会、年1回お客様に郵送する「インフォメールあさひ」へのご返信、職員・営業所・支社・本社(お客様サービスセンター等)へのお申出などで寄せられた「お客様の声」を集約、分析し、商品・サービスの改善を行います。
- 「お客様の声」に基づいて改善を行った事項をディスクロージャー資料、ホームページ等で公表します。

コーポレートガバナンス基本方針

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を作成し、2015年12月に公表しました。当基本方針に則り、実効的なコーポレートガバナンスを実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス基本方針

第1条 目的

本基本方針は、朝日生命保険相互会社(以下、「当社」という)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構、運営方針を定めるものである。

第2条 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っているとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げる。
- 当社は、前項の経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場作り、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととする。

第3条 コーポレートガバナンス体制(経営組織機構)

- 当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成する。
- 当社は、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成する。
- 当社は、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択する。
- 当社は、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監督する。
- 当社は、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用する。
- 当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置く。

第4条 取締役会・取締役の役割・構成

- 取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促していくべく、以下を主な役割とする。
 - 中期経営計画等の経営の大きな方向性に係る事項やコンプライアンス・リスク管理体制等の内部統制に係る事項等、経営の重要な意思決定を行う。
 - 意思決定を迅速に行うため、重要事項を除く業務執行に係る決定については、社長または経営会議に委任する。社長は、業務執行に係る権限を、各業務を担当する執行役員に委任することができる。
 - 業務執行の遂行状況に関するモニタリング、必要な改善を求めること等を通じ、取締役および執行役員の業務執行を監督する。
- 取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、定款の定めに従い取締役の員数を15名以内とする。また、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保する。
- 取締役は、経営の重要な意思決定に関する提案や業務執行に関する報告・説明を受け、必要に応じて質疑・意見等を行うことを通じ、会社の意思決定への参画、他の取締役および執行役員の業務執行の監督を行う。また、社外取締役は、以下を主な役割とする。
 - 会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図る観点から、自らの知見に基づき、意見等を行うことを通じ、意思決定に参画する。
 - 業務執行の遂行状況に対して、客観的な立場から、社外の幅広い視点で質疑・意見等を行うことを通じ、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

第5条 取締役・執行役員の選任・解任

- 取締役候補者・執行役員の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。
 - 取締役候補者については、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
 - 社外取締役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外取締役であること、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から経営方針・経営改善に係る助言を行えること、取締役および執行役員の選解任等の取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督等を行えること
 - 執行役員については、取締役会の決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行できること

- 取締役・執行役員が以下のいずれかに該当する場合、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役については総代会、執行役員については取締役会に解任議案を付議し、それぞれの決議に基づき解任する。
 - 不正または不当な行為があったとき
 - 業務上の都合により解任が必要と取締役会が判断したとき
 - その他ふさわしくないと取締役会が判断したとき

第6条 監査役会・監査役の役割・構成

- 監査役は、社員からの負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況の監査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
- 監査役は、定款の定めに従い監査役の員数を5名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。また、原則として、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外監査役を2名以上選任する。
- 監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織する。

第7条 監査役候補者の選任

監査役候補者の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。

- 監査役候補者については、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- 社外監査役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外監査役であること

第8条 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準については、以下の事項とする。

- 直近3事業年度において、当社を主要な取引先とする会社等の業務執行者または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと
- 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと
- 直近3事業年度において、前各号に掲げる者の近親者でないこと

第9条 取締役・執行役員の報酬

取締役および執行役員の個人別の報酬の額については、以下に基づき、指名・報酬委員会にて審議のうえ、総額を取締役会にて決定し、その範囲内において代表取締役社長が決定する。

- 取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映する。
- 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とする。

第10条 指名・報酬委員会の役割・構成

- 指名・報酬委員会は、取締役会の決定事項のうち、取締役および執行役員の選任・解任等に関する事項、会長・社長等の選定・解職等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項について審議し、それを踏まえ取締役会が決定する。
- 指名・報酬委員会は、会長、社長、および社外取締役で構成し、原則として、その過半数を社外取締役とする。
- 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の中から選定する。

第11条 ご契約者(社員)との建設的な対話

- 当社は、ご契約者と取締役・執行役員をはじめとする役職員とが直接対話を行い、幅広い年齢や職業のご契約者からの意見・要望をいただき、これを経営に反映させること等を目的として、全国の支社等でご契約者懇談会を開催する。
- ご契約者懇談会での意見・要望等については、総代会および取締役会等に報告するとともに、会社経営に反映する。

第12条 改廃

本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもってこれを行う。

内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- 全役職員が具体的に遵守すべき規程を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。また、重大なリスクについて、潜在的なリスクを前広に察知することで将来の発生を未然防止するとともに、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- 実質子会社に対する経営管理の基本的な方針を定めた「グループ会社経営管理方針」を制定し、実質子会社の事業特性に応じた管理を行う。また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- 実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- 実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- 当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。
- 保険業法に基づく保険業免許を有する子会社および主として生命保険の販売代理業を営む子会社については、業務の適正確保に向けて、当社および保険子会社の役職員を構成員とする「保険グループ戦略協議会」の傘下に「保険グループコンプライアンス推進会議」、「保険グループリスク管理会議」を設置し、協議を行う体制とする。

7. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令、社内規程および社会的規範を遵守すること)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一、違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

コンプライアンス基本方針

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、当社および子会社等のコンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

子会社等に関しては、コンプライアンスの企業文化としての定着に向けて、コンプライアンス推進状況の確認や指示・指導を行う。とりわけ保険子会社等については、コンプライアンス会議にてコンプライアンス推進状況等を検証する。

コンプライアンス遵守規準

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の規準に反する行為を黙認してはなりません。

第1章 業務遂行上の規準

第1条(公正・透明・自由な競争の確保)

- 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
- カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

第2条(適正な保険事業およびお客様サービス)

- 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
- 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
- お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

第3条(適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

第4条(適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

第5条(お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

- お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
 - 商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
 - その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
- 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。

- 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
- 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローndリング(資金洗浄)を防止する。

第7条(公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

第8条(良好な職場環境・社内秩序の確保)

- 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
- 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
 - 金銭貸借およびこれに準ずる行為
 - 社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

第9条(経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

第II章 社会の良き市民としての規準

第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

第11条(人権・人格の尊重)

個人の人権・人格を尊重し、かつ「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシュアルハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社は、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。

2010年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおりー定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。(ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/contact/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

会社の重要方針等

【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

【コンプライアンス遵守規準 抜粋】

第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

態勢および取組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社のかつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。

また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

朝日生命は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客様に信頼いただける販売活動を行います。

1.法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客様にご満足いただける適正な業務を行います。

2.適切な勧誘

お客様の状況やご意向に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客様のライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客様のご意向に沿った商品のご提案をいたします。

ご高齢の方をご契約者とする生命保険契約については、お客様のご意向を一緒に確認しながら十分ご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めてまいります。

未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客様のご意向を踏まえた勧誘に努めてまいります。

また、お客様への訪問・連絡等に際しては、お客様にとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

3.重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客様に商品内容、ご契約内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めてまいります。

変額保険、投資信託等の投資性商品については、お客様の年齢、投資経験、加入目的等を踏まえ、商品およびリスクの内容について十分な説明に努めてまいります。

4.お客様に関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客様に関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

5.教育・研修

お客様の期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めてまいります。

お客様情報の保護

個人情報保護方針

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1. 個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

(1) 個人情報

- 当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究
- 当社の与信判断・与信後の管理

<当社職員等の個人情報の利用目的>

- 人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- 保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- 当社職員採用判断・入社後の人事管理
- 当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

(2) 特定個人情報

- 保険契約に基づく法定調書作成事務
- 報酬・料金等の法定調書作成事務
- 不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務
- 非課税制度を利用する財形事務
- 退職所得申告に関する企業年金事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- 報酬・料金等の法定調書作成事務
- 給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- 健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- 国民年金の第3号被保険者の届出事務

2. 取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様の個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等の情報を取得させていただいております。

3. 個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

(1) 個人情報

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。

(2) 特定個人情報

主に個人番号専用の申告書によりお客様の個人番号および特定個人情報を取得させていただいております。

4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 個人情報

- お客様ご本人の事前の同意がある場合
- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- 個人情報保護法に従い、お客様の個人情報を共同利用する場合
- 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

(2) 特定個人情報

- 税法の規定に基づき、お客様の個人番号が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- 訴訟手続その他の裁判における手続、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき

- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

5. 個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- (5) 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- (6) 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

6. ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター等にてお受けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

7. お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データの開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データの開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8. お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取り扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問合せ先>お客様サービスセンター
 電話番号：0120-714-532
 受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～12:00、13:00～17:00
 ※日曜・祝日、年末年始は営業しておりません。

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問合せ先>一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室
 電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く）
 ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

- (注) 1. 本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<https://www.asahi-life.co.jp/>)に掲載しております。
 2. 本個人情報保護方針4条(1)④項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページに掲載しております。
 3. 本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

1. 生命保険事業における地球環境保護

生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. 省エネルギー・省資源活動の推進

事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入^{*}を推進します。

3. 環境に関する法規制などの遵守

環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。

5. 継続的な環境改善の推進

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。

以上

^{*} グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のもやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択することをいいます。当社では既に文具などの消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

ESG 投融資の基本方針

ESG 投融資の基本方針

【基本的な考え方】

当社は、責任ある機関投資家として、資産運用を通じて持続可能な社会の実現に貢献すべく、それぞれの資産の特性に応じて、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮した資産運用を行います。

【国連責任投資原則(PRI)への取組み】

1. 投資分析と意思決定プロセスへのESG課題の組み込み

収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、各資産の投資の意思決定プロセスにおいて、ESG課題を組み込みます。

2. 株式所有者としての所有方針と所有慣習へのESG課題の組み入れ

「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」、「議決権行使の方針」に基づく建設的な対話や議決権行使において、ESG課題を反映させてまいります。

3. 投資先企業に対するESG課題についての適切な開示の要請

投資先企業との建設的な対話において、ESG課題についての情報開示を要望します。

4. 資産運用業界におけるPRI普及に向けた働きかけ

資産運用の外部委託先に対して、ESG要素を組み入れた運用を行うよう極力働きかけるなど、PRIの普及に努めます。

5. PRIを実行する際の効果を高めるための協働

PRI署名企業が参集する会合への参加や署名企業間の意見交換などを通じて、PRIの定着を図り、その効果を高めるよう努めます。

6. PRIの実行に関する活動状況や進捗状況の報告

当社の活動状況については、PRIのフレームワークに従い、報告いたします。

資料編

- 1 財産の状況
- 2 有価証券等の時価情報（全社計）
- 3 主要な業務の状況を示す指標等
- 4 保険契約に関する指標等
- 5 経理に関する指標等
- 6 資産運用に関する指標等（一般勘定）
- 7 有価証券等の時価情報（一般勘定）
- 8 特別勘定に関する指標等
- 9 保険会社およびその子会社等の状況

1 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資産の部)			
現金および預貯金		30,554	35,368
現金		18	15
預貯金		30,535	35,352
コ－ル口－ン		82,000	113,000
買入金銭債権		26,915	25,094
有価証券		4,373,776	4,612,320
国債		1,728,003	1,692,106
地方債		54,671	49,130
社債		945,309	973,538
株式		288,114	447,371
外国証券		1,294,012	1,368,844
その他の証券		63,666	81,330
貸付金		377,913	303,451
保険約款貸付		40,553	35,182
一般貸付		337,359	268,268
有形固定資産		382,722	377,849
土地建物		224,609	221,081
建設仮勘定		152,646	150,533
リース資産		1,963	1,459
建設仮勘定		614	1,589
その他の有形固定資産		2,887	3,186
無形固定資産		25,541	26,797
ソフトウェア		19,463	17,722
その他の無形固定資産		6,077	9,075
代理店貸		11	14
再保険貸		446	987
その他の資産		80,937	44,692
未収金		11,022	7,278
未払費用		3,619	4,027
未収収益		20,367	20,230
預託金		4,577	2,898
金融派生商品		31,618	1,949
金融商品等差入担保金		6,570	6,202
仮払金		270	677
その他の資産		2,890	1,427
前払年金費用		179	233
繰延税金資産		8,044	－
支払承諾見返		3	1
貸倒引当金		△391	△406
資産の部合計		5,388,655	5,539,404

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金		4,529,448	4,477,995
支払準備金		29,378	28,572
責任準備金		4,467,997	4,419,372
社員配当準備金		32,073	30,050
再保険		563	680
社の他負債		88,295	127,773
その他負債		286,199	292,817
債券貸借取引受入担保金		179,695	178,810
借入金		51,000	41,000
未払法人税等		4,121	5,042
未払金		4,782	4,422
未払費用		7,868	8,424
前受収益		171	186
預り金		585	631
預り保証金		17,647	17,533
金融派生商品		10,367	33,471
金融商品等受入担保金		7,526	896
リース債務		1,963	1,459
資産除去債務		263	851
仮受金		206	87
退職給付引当金		32,533	30,856
価格変動準備金		43,230	45,680
繰延税金負債		－	22,826
再評価に係る繰延税金負債		16,838	16,268
支払承諾		3	1
負債の部合計		4,997,112	5,014,899
(純資産の部)			
基金		91,000	91,000
基金償却積立金		166,000	166,000
再評価積立金		281	281
剰余金		81,819	99,378
損失填補準備金		310	328
その他の剰余金		81,509	99,050
基金償却準備金		35,300	44,400
社員配当平衡積立金		7,318	7,091
当期末処分剰余金		38,890	47,558
基金等合計		339,100	356,660
その他有価証券評価差額金		97,625	213,200
土地再評価差額金		△45,183	△45,354
評価・換算差額等合計		52,442	167,845
純資産の部合計		391,543	524,505
負債および純資産の部合計		5,388,655	5,539,404

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経 常 収 益	622,094	600,713
保 険 料 等 収 入	393,639	391,410
保 険 料	391,600	388,896
再 保 険 収 入	2,038	2,514
資 産 運 用 収 益	139,776	146,534
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入	108,705	118,111
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	85,179	95,849
貸 付 金 利 息	5,949	4,639
不 動 産 賃 貸 料	16,606	16,543
そ の 他 利 息 配 当 金	970	1,078
有 価 証 券 売 却 益	23,852	15,249
有 価 証 券 償 還 益	50	77
為 替 差 益	-	387
そ の 他 運 用 収 益	7,167	6,968
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	-	5,740
そ の 他 経 常 収 益	88,678	62,767
保 険 金 据 置 受 入 金	10,355	8,927
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	1,106	1,677
支 払 備 金 戻 入 額	-	806
責 任 準 備 金 戻 入 額	75,380	48,624
そ の 他 の 経 常 収 益	1,836	2,732
経 常 費 用	591,037	564,083
保 険 金 等 支 払 金	406,561	385,384
保 険 金	114,654	112,015
年 給 付 金	126,889	122,158
解 約 返 戻 金	71,469	68,241
そ の 他 返 戻 金	88,017	77,538
再 保 険 料	3,744	3,158
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1,786	2,272
支 払 備 金 繰 入 額	1,801	3
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	1,798	-
資 産 運 用 費 用	3	3
支 払 利 息	42,702	34,559
支 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	4,526	4,470
有 価 証 券 売 却 損	-	485
有 価 証 券 評 価 損	2,810	5,520
有 価 証 券 償 還 損	368	19
有 価 証 券 為 替 差 損	140	65
金 融 派 生 商 品 費 用	16,588	8,898
為 替 差 損	2,057	-
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	10
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	5,327	5,503
そ の 他 運 用 費 用	9,761	9,584
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	1,111	-
事 業 費	106,323	110,323
そ の 他 経 常 費 用	33,647	33,812
保 険 金 据 置 支 払 金	11,510	10,491
税 金	8,503	9,126
減 価 償 却 費	11,840	12,181
そ の 他 の 経 常 費 用	1,793	2,013
経 常 利 益	31,056	36,629

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
特 別 利 益	115	275
固 定 資 産 等 処 分 益	90	146
そ の 他 特 別 利 益	24	129
特 別 損 失	4,727	8,602
固 定 資 産 等 処 分 損 失	1,372	1,481
減 損 損 失	966	2,971
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	2,340	2,450
不 動 産 圧 縮 損 失	-	5
そ の 他 特 別 損 失	48	1,694
税 引 前 当 期 純 剰 余	26,444	28,302
法 人 税 お よ び 住 民 税	6,537	10,122
法 人 税 等 調 整 額	△ 505	△ 5,084
法 人 税 等 合 計 余	6,031	5,038
当 期 純 剰 余	20,412	23,263

基金等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等								基金等計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金				剰余金計	
				損失填補準備金	基金償却準備金	社員配当平衡積立金	当期末処分剰余金		
当 期 首 残 高	91,000	166,000	281	291	26,200	9,258	31,324	67,073	324,355
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立							△ 2,173	△ 2,173	△ 2,173
損失填補準備金の積立				19			△ 19		
基金利息の支払							△ 4,116	△ 4,116	△ 4,116
当 期 純 剰 余							20,412	20,412	20,412
基金償却準備金の積立					9,100		△ 9,100		
社員配当平衡積立金の取崩						△ 1,939	1,939		
土地再評価差額金の取崩							622	622	622
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	19	9,100	△ 1,939	7,566	14,745	14,745
当 期 末 残 高	91,000	166,000	281	310	35,300	7,318	38,890	81,819	339,100

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	99,032	△ 44,561	54,471	378,826
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 2,173
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 4,116
当 期 純 剰 余				20,412
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				622
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,406	△ 622	△ 2,029	△ 2,029
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,406	△ 622	△ 2,029	12,716
当 期 末 残 高	97,625	△ 45,183	52,442	391,543

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等								基金等計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金				剰余金計	
				損失填補準備金	基金償却準備金	社員配当平衡積立金	当期末処分剰余金		
当 期 首 残 高	91,000	166,000	281	310	35,300	7,318	38,890	81,819	339,100
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立							△ 1,794	△ 1,794	△ 1,794
損失填補準備金の積立				18			△ 18		
基金利息の支払							△ 4,081	△ 4,081	△ 4,081
当 期 純 剰 余							23,263	23,263	23,263
基金償却準備金の積立					9,100		△ 9,100		
社員配当平衡積立金の取崩						△ 227	227		
土地再評価差額金の取崩							171	171	171
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	18	9,100	△ 227	8,668	17,559	17,559
当 期 末 残 高	91,000	166,000	281	328	44,400	7,091	47,558	99,378	356,660

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	97,625	△ 45,183	52,442	391,543
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 1,794
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 4,081
当 期 純 剰 余				23,263
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				171
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	115,574	△ 171	115,403	115,403
当 期 変 動 額 合 計	115,574	△ 171	115,403	132,962
当 期 末 残 高	213,200	△ 45,354	167,845	524,505

基金の状況

(2021年3月31日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額(百万円)	基金拠出割合(%)
株式会社みずほ銀行	60,000	65.9
株式会社あおぞら銀行	10,000	11.0
株式会社新生銀行	10,000	11.0
日本通運株式会社	2,000	2.2
富士通株式会社	2,000	2.2
古河電気工業株式会社	2,000	2.2
株式会社トマト銀行	1,000	1.1
西京リース株式会社	1,000	1.1
株式会社ADEKA	500	0.5
日本軽金属株式会社	500	0.5
日本ゼオン株式会社	500	0.5
富士電機株式会社	500	0.5
古河機械金属株式会社	500	0.5
横浜ゴム株式会社	500	0.5

(注) 2021年4月1日より、西京リース株式会社は株式会社エスファイナンスに社名が変更されています。

重要な会計方針

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、先買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等の子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）、外国債券指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に実行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）、外国債券指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金および前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より7年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理</p> <p>(3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>2. 責任準備金対応債券 同左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 価格変動準備金 同左</p>

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>10. 保険料等収入の計上基準 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号にもとづき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. 保険金等支払金・支払備金の計上基準 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづき、保険料および責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづき、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却方法 同左</p>

会計方針の変更

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<p>1. 未適用の会計基準等 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日） ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日） ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）</p> <p>(1) 概要 当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、金融商品の時価の算定方法に関するガイダンス等が定められたものであります。</p> <p>(2) 適用予定日 2021年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。</p>	<p>1. 未適用の会計基準等 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

2019年度末(2020年3月31日現在)	2020年度末(2021年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																																																																																																																																																																																																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>30,554</td> <td>30,554</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>82,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>26,915</td> <td>29,796</td> <td>2,881</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>25,997</td> <td>28,878</td> <td>2,881</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>918</td> <td>918</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,353,742</td> <td>4,693,404</td> <td>339,661</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>20,372</td> <td>20,372</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>308,469</td> <td>344,876</td> <td>36,406</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,050,330</td> <td>2,353,584</td> <td>303,254</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,974,569</td> <td>1,974,569</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>377,913</td> <td>386,550</td> <td>8,637</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>40,553</td> <td>40,553</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>337,359</td> <td>345,997</td> <td>8,637</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,871,125</td> <td>5,222,305</td> <td>351,180</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>88,295</td> <td>81,164</td> <td>△7,130</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>179,695</td> <td>179,695</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>51,000</td> <td>52,776</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>318,990</td> <td>313,636</td> <td>△5,354</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>21,251</td> <td>21,251</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>566</td> <td>566</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>20,684</td> <td>20,684</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	30,554	30,554	—	コールローン	82,000	—	—	買入金銭債権	26,915	29,796	2,881	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	25,997	28,878	2,881	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	918	918	—	有価証券	4,353,742	4,693,404	339,661	売買目的有価証券	20,372	20,372	—	満期保有目的の債券	308,469	344,876	36,406	責任準備金対応債券	2,050,330	2,353,584	303,254	その他有価証券	1,974,569	1,974,569	—	貸付金	377,913	386,550	8,637	保険約款貸付	40,553	40,553	—	一般貸付	337,359	345,997	8,637	資産計	4,871,125	5,222,305	351,180	社債	88,295	81,164	△7,130	債券貸借取引受入担保金	179,695	179,695	—	借入金	51,000	52,776	1,776	負債計	318,990	313,636	△5,354	金融派生商品	21,251	21,251	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	566	566	—	ヘッジ会計が適用されているもの	20,684	20,684	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>35,368</td> <td>35,368</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>113,000</td> <td>113,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>25,094</td> <td>27,415</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>24,125</td> <td>26,446</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>969</td> <td>969</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,577,667</td> <td>4,830,674</td> <td>253,006</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>26,307</td> <td>26,307</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>296,880</td> <td>333,953</td> <td>37,073</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,039,060</td> <td>2,254,994</td> <td>215,933</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>2,215,419</td> <td>2,215,419</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>303,451</td> <td>311,163</td> <td>7,712</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>35,182</td> <td>35,182</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>268,268</td> <td>275,980</td> <td>7,712</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,054,581</td> <td>5,317,621</td> <td>263,040</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>127,773</td> <td>130,313</td> <td>2,540</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>178,810</td> <td>178,810</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>41,000</td> <td>42,548</td> <td>1,548</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>347,584</td> <td>351,673</td> <td>4,088</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(31,522)</td> <td>(31,522)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(1,875)</td> <td>(1,875)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(29,646)</td> <td>(29,646)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	35,368	35,368	—	コールローン	113,000	113,000	—	買入金銭債権	25,094	27,415	2,321	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	24,125	26,446	2,321	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	969	969	—	有価証券	4,577,667	4,830,674	253,006	売買目的有価証券	26,307	26,307	—	満期保有目的の債券	296,880	333,953	37,073	責任準備金対応債券	2,039,060	2,254,994	215,933	その他有価証券	2,215,419	2,215,419	—	貸付金	303,451	311,163	7,712	保険約款貸付	35,182	35,182	—	一般貸付	268,268	275,980	7,712	資産計	5,054,581	5,317,621	263,040	社債	127,773	130,313	2,540	債券貸借取引受入担保金	178,810	178,810	—	借入金	41,000	42,548	1,548	負債計	347,584	351,673	4,088	金融派生商品	(31,522)	(31,522)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,875)	(1,875)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(29,646)	(29,646)	—
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	30,554	30,554	—																																																																																																																																																																																														
コールローン	82,000	—	—																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	26,915	29,796	2,881																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	25,997	28,878	2,881																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	918	918	—																																																																																																																																																																																														
有価証券	4,353,742	4,693,404	339,661																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	20,372	20,372	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	308,469	344,876	36,406																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,050,330	2,353,584	303,254																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	1,974,569	1,974,569	—																																																																																																																																																																																														
貸付金	377,913	386,550	8,637																																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	40,553	40,553	—																																																																																																																																																																																														
一般貸付	337,359	345,997	8,637																																																																																																																																																																																														
資産計	4,871,125	5,222,305	351,180																																																																																																																																																																																														
社債	88,295	81,164	△7,130																																																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金	179,695	179,695	—																																																																																																																																																																																														
借入金	51,000	52,776	1,776																																																																																																																																																																																														
負債計	318,990	313,636	△5,354																																																																																																																																																																																														
金融派生商品	21,251	21,251	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	566	566	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	20,684	20,684	—																																																																																																																																																																																														
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	35,368	35,368	—																																																																																																																																																																																														
コールローン	113,000	113,000	—																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	25,094	27,415	2,321																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	24,125	26,446	2,321																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	969	969	—																																																																																																																																																																																														
有価証券	4,577,667	4,830,674	253,006																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	26,307	26,307	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	296,880	333,953	37,073																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,039,060	2,254,994	215,933																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	2,215,419	2,215,419	—																																																																																																																																																																																														
貸付金	303,451	311,163	7,712																																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	35,182	35,182	—																																																																																																																																																																																														
一般貸付	268,268	275,980	7,712																																																																																																																																																																																														
資産計	5,054,581	5,317,621	263,040																																																																																																																																																																																														
社債	127,773	130,313	2,540																																																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金	178,810	178,810	—																																																																																																																																																																																														
借入金	41,000	42,548	1,548																																																																																																																																																																																														
負債計	347,584	351,673	4,088																																																																																																																																																																																														
金融派生商品	(31,522)	(31,522)	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,875)	(1,875)	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,646)	(29,646)	—																																																																																																																																																																																														
<p>*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p>	<p>*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p>																																																																																																																																																																																																
<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)、外国債券指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く))および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、20,034百万円であります。 	<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)、外国債券指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く))および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、34,653百万円であります。 																																																																																																																																																																																																
<p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>	<p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																
<p>(3) 社債</p> <p>3月末日の市場価格等によっております。</p>	<p>(3) 社債</p> <p>3月末日の市場価格等によっております。</p>																																																																																																																																																																																																
<p>(4) 債券貸借取引受入担保金</p> <p>時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(4) 債券貸借取引受入担保金</p> <p>時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																
<p>(5) 金融派生商品</p> <p>①株式オプション取引および通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。</p> <p>③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。</p>	<p>(5) 金融派生商品</p> <p>①株式オプション取引および通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。</p> <p>③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。</p>																																																																																																																																																																																																

2019年度末(2020年3月31日現在)	2020年度末(2021年3月31日現在)																								
<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、249,504百万円、時価は、289,781百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。</p>	<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、247,811百万円、時価は、289,679百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。</p>																								
<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、225,171百万円であります。</p>	<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、265,606百万円であります。</p>																								
<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、735百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p>	<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、677百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p>																								
<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は589百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額3百万円、延滞債権額31百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は563百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額3百万円、延滞債権額25百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>																								
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は122百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は283,126百万円あります。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は285,435百万円あります。</p>																								
<p>6. 特別勘定の資産の額は24,381百万円あります。</p> <p>なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>6. 特別勘定の資産の額は28,078百万円あります。</p> <p>なお、負債の額も同額であります。</p>																								
<p>7. 子会社等に対する金銭債権の総額は322百万円、金銭債務の総額は1,712百万円あります。</p>	<p>7. 子会社等に対する金銭債権の総額は430百万円、金銭債務の総額は2,104百万円あります。</p>																								
<p>8. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は15百万円あります。</p>	<p>8. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は15百万円あります。</p>																								
<p>9. (1) 繰延税金資産の総額は68,319百万円、繰延税金負債の総額は37,794百万円あります。</p> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、22,481百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>危険準備金</td> <td>14,447百万円、</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td>12,061百万円、</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td>9,639百万円、</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>9,076百万円、</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>7,743百万円、</td> </tr> </tbody> </table> <p>およびその他有価証券の評価差額6,279百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>その他有価証券の評価差額</td> <td>36,552百万円あります。</td> </tr> </tbody> </table>	危険準備金	14,447百万円、	価格変動準備金	12,061百万円、	有価証券評価損	9,639百万円、	退職給付引当金	9,076百万円、	減損損失	7,743百万円、	その他有価証券の評価差額	36,552百万円あります。	<p>9. (1) 繰延税金資産の総額は65,571百万円、繰延税金負債の総額は73,930百万円あります。</p> <p>繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、14,467百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>危険準備金</td> <td>17,422百万円、</td> </tr> <tr> <td>価格変動準備金</td> <td>12,744百万円、</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>8,608百万円、</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>7,930百万円、</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券の評価差額</td> <td>5,406百万円、</td> </tr> </tbody> </table> <p>および有価証券評価損4,106百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>その他有価証券の評価差額</td> <td>72,520百万円あります。</td> </tr> </tbody> </table>	危険準備金	17,422百万円、	価格変動準備金	12,744百万円、	退職給付引当金	8,608百万円、	減損損失	7,930百万円、	その他有価証券の評価差額	5,406百万円、	その他有価証券の評価差額	72,520百万円あります。
危険準備金	14,447百万円、																								
価格変動準備金	12,061百万円、																								
有価証券評価損	9,639百万円、																								
退職給付引当金	9,076百万円、																								
減損損失	7,743百万円、																								
その他有価証券の評価差額	36,552百万円あります。																								
危険準備金	17,422百万円、																								
価格変動準備金	12,744百万円、																								
退職給付引当金	8,608百万円、																								
減損損失	7,930百万円、																								
その他有価証券の評価差額	5,406百万円、																								
その他有価証券の評価差額	72,520百万円あります。																								
<p>(2) 当年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△4.3%、社員配当準備金△1.9%であります。</p>	<p>(2) 当年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△4.5%、基金利息△4.0%、社員配当準備金△1.9%であります。</p>																								
<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>34,104百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金からの繰入額</td> <td>2,173百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>4,208百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>32,073百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当期首現在高	34,104百万円	前期剰余金からの繰入額	2,173百万円	当期社員配当金支払額	4,208百万円	利息による増加等	131百万円	その他による減少額	128百万円	当期末現在高	32,073百万円	<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>32,073百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金からの繰入額</td> <td>1,794百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td>3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>30,050百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当期首現在高	32,073百万円	前期剰余金からの繰入額	1,794百万円	当期社員配当金支払額	3,820百万円	利息による増加等	3百万円	当期末現在高	30,050百万円		
当期首現在高	34,104百万円																								
前期剰余金からの繰入額	2,173百万円																								
当期社員配当金支払額	4,208百万円																								
利息による増加等	131百万円																								
その他による減少額	128百万円																								
当期末現在高	32,073百万円																								
当期首現在高	32,073百万円																								
前期剰余金からの繰入額	1,794百万円																								
当期社員配当金支払額	3,820百万円																								
利息による増加等	3百万円																								
当期末現在高	30,050百万円																								
<p>11. 子会社等の株式は6,694百万円あります。</p>	<p>11. 子会社等の株式は21,367百万円あります。</p>																								
<p>12. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,030百万円あります。</p>	<p>12. 担保に供されている資産の額は、有価証券32,653百万円あります。</p>																								
<p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は6百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は366百万円あります。</p>	<p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は6百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は359百万円あります。</p>																								
<p>14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は97,907百万円あります。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は213,482百万円あります。</p>																								
<p>15. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は72,765百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>	<p>15. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は72,634百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>																								
<p>16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、9,418百万円あります。</p>	<p>16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,240百万円あります。</p>																								
<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>																								
<p>18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>18. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>																								
<p>19. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、8,609百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>19. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、8,016百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。</p>																								
<p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p>	<p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p>																								
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)および退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を設けております。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)および退職一時金制度(非積立型制度であります)が、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を設けております。</p>																								

2019年度末(2020年3月31日現在)	2020年度末(2021年3月31日現在)
(2) 確定給付制度	(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務	41,291 百万円
勤務費用	1,779 百万円
利息費用	435 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 235 百万円
退職給付の支払額	△ 4,275 百万円
期末における退職給付債務	41,291 百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産	7,407 百万円
期待運用収益	63 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 877 百万円
事業主からの拠出額	148 百万円
退職給付の支払額	△ 233 百万円
期末における年金資産	6,507 百万円
③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表
積立型制度の退職給付債務	41,291 百万円
年金資産	△ 6,507 百万円
	34,783 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 2,429 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,353 百万円
退職給付引当金	32,533 百万円
前払年金費用	△ 179 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,353 百万円
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用	1,779 百万円
利息費用	435 百万円
期待運用収益	△ 63 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	896 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,049 百万円
⑤年金資産の主な内訳	⑤年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。
株式	38%
債券	9%
その他	53%
合計	100%
⑥長期期待運用収益率の設定方法	⑥長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	0.9%
(うち、確定給付企業年金 1.7%)	(うち、確定給付企業年金 1.6%)

(損益計算書関係)

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)																						
1. 子会社等との取引による収益の総額は381百万円、費用の総額は9,483百万円であります。	1. 子会社等との取引による収益の総額は1,067百万円、費用の総額は9,020百万円であります。																						
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 21,832 百万円、 株式等 2,018 百万円、 外国証券 1 百万円であります。	2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 9,357 百万円、 株式等 3,331 百万円、 外国証券 2,559 百万円あります。																						
(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 690 百万円、 株式等 2,120 百万円あります。	(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 892 百万円、 株式等 1,893 百万円、 外国証券 2,733 百万円あります。																						
(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 368 百万円あります。	(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 17 百万円、 外国証券 1 百万円あります。																						
3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は96百万円あります。	3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は6百万円あります。																						
4. 「金融派生商品費用」には、評価損が1,456百万円含まれております。	4. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損485百万円あります。																						
	5. 「金融派生商品費用」には、評価損が2,667百万円含まれております。																						
	6. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。																						
	(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等、売却予定不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。																						
	(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																						
	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="2">減損損失(百万円)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>721</td> <td>156</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>457</td> <td>141</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>1,309</td> <td>185</td> <td>1,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,488</td> <td>483</td> <td>2,971</td> </tr> </tbody> </table>	用途	減損損失(百万円)		計	土地	建物	賃貸不動産等	721	156	877	遊休不動産等	457	141	598	売却予定不動産等	1,309	185	1,494	合計	2,488	483	2,971
用途	減損損失(百万円)		計																				
	土地	建物																					
賃貸不動産等	721	156	877																				
遊休不動産等	457	141	598																				
売却予定不動産等	1,309	185	1,494																				
合計	2,488	483	2,971																				
	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.4%で割引引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。																						
	7. その他特別損失には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る給与保障費等1,572百万円を含んでおります。																						

剰余金処分決議書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金	38,890	47,558
任意積立金取崩額	227	108
社員配当平衡積立金取崩額	227	108
計	39,117	47,667
剰余金処分量	14,993	15,361
社員配当準備金	1,794	2,153
差引純剰余金	13,199	13,208
損失填補準備金	18	19
基金利息	4,081	4,089
任意積立金	9,100	9,100
基金償却準備金	9,100	9,100
次期繰越剰余金	24,123	32,305

保険業法にもとづく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定にもとづき、2020年度の計算書類およびその附属明細書について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	2	0
延滞債権額	589	563
3カ月以上延滞債権額	122	94
貸付条件緩和債権額	20	20
合計 (貸付残高に対する比率)	735 (0.19)	677 (0.22)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020年度末が破綻先債権額3百万円、延滞債権額25百万円、2019年度末が破綻先債権額3百万円、延滞債権額31百万円です。

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	452	437
危険債権	154	139
要管理債権	147	118
小計 (対合計比)	753 (0.12)	694 (0.12)
正常債権	603,722	569,541
合計	604,476	570,236

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

【ご参考】貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
2019年度末	償却引当前	342	164	70
	償却引当後	342	60	—
2020年度末	償却引当前	361	149	69
	償却引当後	361	98	—

保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	860,443	1,063,948
基金等	333,225	350,417
価格変動準備金	43,230	45,680
危険準備金	51,782	62,448
一般貸倒引当金	46	100
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	116,876	252,740
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	27,786	28,681
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,190	141,363
負債性資本調達手段等	138,095	167,173
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	12,211	15,343
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	182,513	218,912
保険リスク相当額 R_1	13,155	12,613
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	9,974	10,446
予定利率リスク相当額 R_2	72,246	69,446
最低保証リスク相当額 R_7	1,055	1,040
資産運用リスク相当額 R_3	103,703	142,459
経営管理リスク相当額 R_4	4,002	4,720
ソルベンシー・マージン比率(A) / {(1/2) × (B)} × 100	942.8%	972.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第1項第3号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
基礎利益 A	29,641	46,539
キャピタル収益	23,852	15,637
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	23,852	15,249
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	387
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	21,826	14,924
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	485
有価証券売却損	2,810	5,520
有価証券評価損	368	19
金融派生商品費用	16,588	8,898
為替差損	2,057	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	2,025	712
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	31,667	47,252
臨時収益	—	43
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	43
その他臨時収益	—	—
臨時費用	610	10,666
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	600	10,666
個別貸倒引当金繰入額	10	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 610	△ 10,622
経常利益 A + B + C	31,056	36,629

2 有価証券等の時価情報（全社計）

有価証券の時価情報（全社計）

① 売買目的有価証券の評価損益（全社計）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,372	△ 1,517	26,307	3,922

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（全社計）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	334,467	373,755	39,288	39,294	△ 5	321,005	360,399	39,394	39,400	△ 6
責任準備金対応債券	2,050,330	2,353,584	303,254	304,294	△ 1,040	2,039,060	2,254,994	215,933	226,245	△ 10,311
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,845,623	1,975,488	129,864	192,293	△ 62,429	1,935,564	2,216,388	280,823	317,280	△ 36,456
公 社 債	507,110	518,502	11,392	15,757	△ 4,364	513,117	527,705	14,587	17,240	△ 2,653
株 式	169,376	262,450	93,073	116,456	△ 23,382	175,768	403,715	227,947	240,553	△ 12,605
外 国 証 券	1,093,700	1,129,950	36,249	59,561	△ 23,312	1,170,153	1,202,667	32,513	52,865	△ 20,351
公 社 債	862,807	908,792	45,984	58,080	△ 12,095	853,897	885,834	31,936	46,194	△ 14,257
株 式 等	230,892	221,157	△ 9,735	1,481	△ 11,216	316,255	316,832	577	6,671	△ 6,094
その他の証券	74,595	63,666	△ 10,929	439	△ 11,369	75,642	81,330	5,687	6,533	△ 845
買入金銭債権	840	918	78	78	—	882	969	86	86	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,230,421	4,702,828	472,407	535,882	△ 63,475	4,295,630	4,831,782	536,151	582,926	△ 46,774
公 社 債	2,710,810	3,033,735	322,924	328,335	△ 5,411	2,694,058	2,931,420	237,362	250,333	△ 12,971
株 式	169,376	262,450	93,073	116,456	△ 23,382	175,768	403,715	227,947	240,553	△ 12,605
外 国 証 券	1,248,800	1,313,179	64,378	87,691	△ 23,312	1,325,153	1,387,899	62,746	83,098	△ 20,351
公 社 債	1,017,907	1,092,021	74,114	86,209	△ 12,095	1,008,897	1,071,066	62,168	76,426	△ 14,257
株 式 等	230,892	221,157	△ 9,735	1,481	△ 11,216	316,255	316,832	577	6,671	△ 6,094
その他の証券	74,595	63,666	△ 10,929	439	△ 11,369	75,642	81,330	5,687	6,533	△ 845
買入金銭債権	26,837	29,796	2,959	2,959	—	25,007	27,415	2,408	2,408	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	330,959	370,253	39,294	316,898	356,298	39,400
公 社 債	149,862	158,145	8,283	137,773	144,620	6,846
外 国 証 券	155,100	183,229	28,129	155,000	185,232	30,232
買入金銭債権	25,997	28,878	2,881	24,125	26,446	2,321
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,507	3,502	△ 5	4,106	4,100	△ 6
公 社 債	3,507	3,502	△ 5	4,106	4,100	△ 6
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,983,517	2,287,812	304,294	1,760,243	1,986,489	226,245
公 社 債	1,983,517	2,287,812	304,294	1,760,243	1,986,489	226,245
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	66,813	65,772	△ 1,040	278,816	268,504	△ 10,311
公 社 債	66,813	65,772	△ 1,040	278,816	268,504	△ 10,311
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,237,876	1,430,170	192,293	1,421,732	1,739,013	317,280
公 社 債	376,567	392,325	15,757	425,863	443,104	17,240
株 式	102,275	218,731	116,456	127,818	368,372	240,553
外 国 証 券	750,659	810,221	59,561	813,306	866,171	52,865
そ の 他 の 証 券	7,533	7,972	439	53,862	60,395	6,533
買 入 金 銭 債 権	840	918	78	882	969	86
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	607,747	545,317	△ 62,429	513,831	477,375	△ 36,456
公 社 債	130,542	126,177	△ 4,364	87,254	84,601	△ 2,653
株 式	67,101	43,718	△ 23,382	47,949	35,343	△ 12,605
外 国 証 券	343,041	319,728	△ 23,312	356,847	336,495	△ 20,351
そ の 他 の 証 券	67,062	55,693	△ 11,369	21,780	20,934	△ 845
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券について

当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債(責任準備金)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)を一致させ、金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による運用を行います。
- 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険
- 個人保険・個人年金保険(1995年10月以降契約の一時払養老保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く)

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづく要件です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	6,694	21,367
その他の有価証券	13,340	13,286
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	13,327	13,275
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	12	11
非上場外国債券	—	—
そ の 他	—	—
合 計	20,035	34,654

金銭の信託の時価情報(全社計)

- ・金銭の信託はありません。

不動産(土地)の時価情報(全社計)

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	時 価	差損益	帳簿価額	時 価	差損益
土 地	228,777	289,812	61,034	225,244	288,073	62,828

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の運用状況(全社計)

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

(2) 取組方針

当社では、保有する現物資産・負債が持つ市場リスク(金利・為替・株価等の変動によるリスク)を回避(ヘッジ)することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 利用目的

- 当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。
 - ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
 - ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産・負債の為替変動リスクを回避すること。
 - ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

(4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産・負債の市場リスク(株式関連・為替関連等)を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を設定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクについては、現物資産に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルールの遵守状況についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

- ①差損益に関する補足説明
 - 当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産・負債の市場リスクを回避(ヘッジ)することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産・負債等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。
- ②時価算定に関する補足説明
 - ・通貨オプション取引等
 - 取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。
 - ・為替予約取引
 - 期末日のTTM等に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

デリバティブ取引の時価情報（全社計）

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

(単位：百万円)

2019年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	20,684	-	-	-	20,684
ヘッジ会計非適用分	-	566	-	-	-	566
合計	-	21,251	-	-	-	21,251

(注) 2019年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 20,684百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(単位：百万円)

2020年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	△ 29,646	-	-	-	△ 29,646
ヘッジ会計非適用分	-	△ 1,875	-	-	-	△ 1,875
合計	-	△ 31,522	-	-	-	△ 31,522

(注) 2020年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 29,646百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

①金利関連（全社計）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

②通貨関連（全社計）

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末			2020年度末			
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	
店	為替予約 売 建	39,305	-	621	47,767	-	△ 1,988	△ 1,988
	米ドル 豪ドル	31,107	-	△ 361	30,190	-	△ 1,229	△ 1,229
	豪ドル 加ドル	8,120	-	983	6,176	-	△ 309	△ 309
	加ドル ユーロ	78	-	△ 0	6,001	-	△ 309	△ 309
	ユーロ その他	-	-	-	5,398	-	△ 139	△ 139
	通貨オプション 買 建	7,180	-	△ 54	25,674	-	112	112
	米ドル 豪ドル	-	-	-	10,256	-	68	68
	豪ドル 加ドル	7,180	-	△ 54	3,691	-	10	10
	加ドル ユーロ	-	-	-	6,187	-	34	34
	ユーロ その他	-	-	-	5,539	-	△ 0	△ 0
	通貨オプション 売 建	-	-	-	-	-	-	-
	コーポレート 米ドル	(-)	-	-	(-)	-	-	-
	ブット 米ドル	(-)	-	-	(-)	-	-	-
買 建 コーポレート	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
ブット 米ドル	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
買 建 コーポレート	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
ブット 米ドル	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
通貨スワップ その他 売 建	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
買 建	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
合計	(-)	-	566	(-)	-	△ 1,875	△ 1,875	

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

③株式関連（全社計）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

④債券関連（全社計）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

(3) ヘッジ会計が適用されているもの

①金利関連（全社計）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

②通貨関連（全社計）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末					
			契約額等 うち1年超	時価	差損益	主なヘッジ対象	契約額等 うち1年超	時価	差損益		
時価ヘッジ	為替予約 売 建	外貨建債券	1,321,192	-	20,684	20,684	外貨建債券	1,115,023	-	△ 29,646	△ 29,646
	米ドル		756,812	-	△ 3,641	△ 3,641		572,216	-	△ 20,574	△ 20,574
	豪ドル		163,235	-	9,622	9,622		195,056	-	△ 6,222	△ 6,222
	加ドル		59,109	-	△ 980	△ 980		34,074	-	△ 618	△ 618
	ユーロ		125,285	-	808	808		106,993	-	△ 2,104	△ 2,104
	その他		216,748	-	14,875	14,875		206,682	-	△ 126	△ 126
	通貨オプション 買 建		-	-	-	-		-	-	-	-
	米ドル		-	-	-	-		-	-	-	-
	豪ドル		-	-	-	-		-	-	-	-
	加ドル		-	-	-	-		-	-	-	-
	ユーロ		-	-	-	-		-	-	-	-
	その他		-	-	-	-		-	-	-	-
	通貨オプション 売 建 コーポレート		-	-	-	-		-	-	-	-
米ドル		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
ブット		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
米ドル		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
買 建 コーポレート		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
ブット		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
米ドル		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
買 建 コーポレート		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
ブット		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
米ドル		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
通貨スワップ その他 売 建		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
買 建		(-)	-	-	-		(-)	-	-	-	
合計					20,684					△ 29,646	

(注) 1. 括弧内には、オプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3. 外貨建金銭債権債務等には為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

③株式関連（全社計）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

④債券関連（全社計）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

3 主要な業務の状況を示す指標等

保有契約

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	年換算保険料		年換算保険料	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	391,613	99.0	388,933	99.3
個人年金保険	139,130	95.9	132,272	95.1
合 計	530,744	98.2	521,206	98.2
うち第三分野	215,758	102.6	221,434	102.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)
2. 「第三分野」は、傷害・疾病・介護等を保障する「主契約」および「特約」を集計したものです。
(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	7,269,475	100.9	14,223,825	92.7	7,349,585	101.1	13,255,136	93.2
個人年金保険	531,820	95.4	2,193,607	93.6	506,625	95.3	2,060,394	93.9
個人保険+個人年金保険計	7,801,295	100.5	16,417,433	92.8	7,856,210	100.7	15,315,531	93.3
団体保険	—	—	1,453,627	98.4	—	—	1,447,598	99.6
団体年金保険	—	—	16,219	95.3	—	—	15,472	95.4

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

新契約

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度				2020年度			
	新契約+転換による純増加				新契約+転換による純増加			
		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	25,326	60.6	20,791	4,534	25,392	100.3	21,448	3,944
個人年金保険	△304	—	—	△304	△197	—	—	△197
合 計	25,021	60.3	20,791	4,230	25,195	100.7	21,448	3,747
うち第三分野	20,712	118.6	17,127	3,584	20,988	101.3	17,610	3,377

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	2019年度						2020年度					
	件数		新契約+転換による純増加				件数		新契約+転換による純増加			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	741,510	108.9	160,450	100.9	300,166	△139,716	752,280	101.5	166,948	104.0	300,804	△133,856
個人年金保険	—	—	△15,816	—	—	△15,816	—	—	△10,329	—	—	△10,329
個人保険+個人年金保険計	741,510	108.9	144,633	101.4	300,166	△155,533	752,280	101.5	156,618	108.3	300,804	△144,186
団体保険	—	—	12,459	9.3	12,459	—	—	—	32,246	258.8	32,246	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた件数です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

商品別新契約年換算保険料

個人保険+個人年金保険

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
		うち第三分野		うち第三分野
個 人 保 険	20,791	17,127	21,448	17,610
死 亡 保 険	20,672	17,126	21,337	17,609
定 期 保 険	2,070	30	2,483	36
終 身 保 険	1,049	—	1,002	—
積立保険・積立終身保険	73	—	75	—
医 療 保 険	9,946	9,946	10,840	10,840
が ん 医 療 保 険	1,459	1,459	1,058	1,058
生 活 習 慣 病 保 険	3,686	3,686	3,811	3,811
介 護 保 障 保 険	2,385	2,002	2,065	1,862
そ の 他	0	0	0	0
生 死 混 合 保 険 ・ 生 存 保 険	119	1	111	1
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	20,791	17,127	21,448	17,610

商品別保有契約年換算保険料

個人保険+個人年金保険

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		うち第三分野		うち第三分野
個 人 保 険	391,613	214,853	388,933	220,642
死 亡 保 険	378,853	214,167	377,948	220,097
定 期 保 険	92,567	2,048	87,590	1,893
終 身 保 険	57,585	5,350	54,752	4,699
積立保険・積立終身保険	20,603	—	20,615	—
医 療 保 険	114,427	114,427	118,934	118,934
が ん 医 療 保 険	18,223	18,223	18,568	18,568
生 活 習 慣 病 保 険	38,417	38,417	41,180	41,180
介 護 保 障 保 険	36,857	35,529	36,163	34,677
そ の 他	170	170	143	143
生 死 混 合 保 険 ・ 生 存 保 険	12,759	685	10,985	545
個 人 年 金 保 険	139,130	904	132,272	792
合 計	530,744	215,758	521,206	221,434

年齢別社員数

年 齢	2019年度末		2020年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20歳未満	2,455名	0.1%	2,295名	0.1%
20歳代	73,422	3.8	72,087	3.7
30歳代	150,168	7.7	144,622	7.5
40歳代	330,027	16.9	304,482	15.8
50歳代	443,584	22.7	445,957	23.1
60歳代	398,906	20.4	386,498	20.1
70歳以上	519,377	26.6	533,037	27.7
法人その他	37,934	1.9	37,713	2.0
合 計	1,955,873	100.0	1,926,691	100

地域別社員数

地域名	2019年度末		2020年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北海道	82,345名	4.2%	80,954名	4.2%
青森県	15,878	0.8	15,567	0.8
岩手県	23,881	1.2	23,475	1.2
宮城県	34,769	1.8	34,240	1.8
秋田県	19,980	1.0	18,859	1.0
山形県	18,148	0.9	17,761	0.9
福島県	42,320	2.2	41,680	2.2
茨城県	58,698	3.0	58,068	3.0
栃木県	35,048	1.8	34,636	1.8
群馬県	38,068	1.9	37,575	2.0
埼玉県	124,739	6.4	123,104	6.4
千葉県	116,570	6.0	115,098	6.0
東京都	244,856	12.5	240,615	12.5
神奈川県	158,419	8.1	156,418	8.1
新潟県	41,908	2.1	41,348	2.1
富山県	10,601	0.5	10,365	0.5
石川県	14,793	0.8	14,537	0.8
福井県	11,141	0.6	10,965	0.6
山梨県	18,081	0.9	17,951	0.9
長野県	31,496	1.6	30,942	1.6
岐阜県	21,275	1.1	21,147	1.1
静岡県	56,289	2.9	55,376	2.9
愛知県	111,571	5.7	110,098	5.7
三重県	27,487	1.4	27,152	1.4

地域名	2019年度末		2020年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋賀県	14,833名	0.8%	14,701名	0.8%
京都府	32,343	1.7	31,632	1.6
大阪府	84,605	4.3	83,391	4.3
兵庫県	63,794	3.3	62,570	3.2
奈良県	15,764	0.8	15,563	0.8
和歌山県	17,517	0.9	17,345	0.9
鳥取県	11,876	0.6	11,766	0.6
島根県	11,002	0.6	10,804	0.6
岡山県	24,275	1.2	23,590	1.2
広島県	33,020	1.7	32,683	1.7
山口県	20,117	1.0	19,428	1.0
徳島県	12,873	0.7	12,333	0.6
香川県	10,895	0.6	10,755	0.6
愛媛県	14,601	0.7	14,439	0.7
高知県	18,306	0.9	18,066	0.9
福岡県	68,076	3.5	67,183	3.5
佐賀県	12,701	0.6	12,599	0.7
長崎県	15,351	0.8	15,142	0.8
熊本県	26,888	1.4	26,540	1.4
大分県	20,223	1.0	20,163	1.0
宮崎県	18,981	1.0	19,161	1.0
鹿児島県	37,719	1.9	37,162	1.9
沖縄県	9,217	0.5	9,281	0.5
その他	2,535	0.1	2,463	0.1
合 計	1,955,873	100.0	1,926,691	100

保障機能別保有契約高 (1)

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2019 年度末	2020 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,176,785	13,212,654
		個人年金保険	100,563	88,454
		団体保険	1,453,547	1,447,534
		団体年金保険	—	—
		その他共計	15,730,896	14,748,644
	災害死亡	個人保険	(4,406,214)	(4,142,768)
		個人年金保険	(112,877)	(102,769)
		団体保険	(26,403)	(25,981)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,545,495)	(4,271,519)
	その他の条件付死亡	個人保険	(41,514)	(36,854)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(37)	(37)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(41,551)	(36,891)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	46,967	42,411
		個人年金保険	1,538,211	1,439,262
		団体保険	1	1
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,590,876	1,487,046
	年 金	個人保険	(1)	(1)
		個人年金保険	(287,181)	(269,941)
		団体保険	(25)	(20)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(289,248)	(271,892)
	そ の 他	個人保険	72	68
		個人年金保険	554,832	532,677
		団体保険	78	62
		団体年金保険	16,219	15,472
		その他共計	662,986	638,305
入院保障	災害入院	個人保険	(10,369)	(10,384)
		個人年金保険	(133)	(117)
		団体保険	806	859
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,317	11,368
	疾 病 入 院	個人保険	(10,340)	(10,357)
		個人年金保険	(127)	(112)
		団体保険	719	771
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,195	11,249
	その他の条件付入院	個人保険	(129,580)	(129,743)
		個人年金保険	(109)	(96)
		団体保険	(1,784)	(2,201)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(131,475)	(132,041)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付金欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他の欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
 6. 入院保障のうち、災害入院の団体保険・その他共計および疾病入院の団体保険・その他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有契約高 (2)

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2019 年度末	2020 年度末
障 害 保 障	個人保険	(1,011,900)	(980,261)
	個人年金保険	(16,872)	(15,305)
	団体保険	(66,393)	(66,250)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,095,165)	(1,061,816)
手 術 保 障	個人保険	(2,481,194)	(2,498,755)
	個人年金保険	(26,635)	(23,477)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(2,507,829)	(2,522,232)

(注) () 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2019 年度末	2020 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,676,246	1,635,237
	定 期 付 終 身 保 険	1,939,938	1,776,962
	定 期 保 険	9,541,902	8,847,032
	そ の 他 共 計	13,788,283	12,881,268
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	223,344	189,571
	定 期 付 養 老 保 険	61,408	49,073
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	41,597	38,000
	そ の 他 共 計	389,171	331,947
生 存 保 険	こ だ も 保 険	46,327	41,905
	そ の 他 共 計	46,371	41,920
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,193,607	2,060,394
	災 害 割 増 特 約	654,976	606,332
災 害 疾 病 関 係 特 約	傷 害 特 約	2,100,824	1,957,224
	災 害 入 院 特 約	806	693
	疾 病 入 院 特 約	772	661
	成 人 病 入 院 特 約	578	492
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	73,908	75,661

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分		保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	
		2019 年度末	2020 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	35,104	34,304
	定 期 付 終 身 保 険	21,591	19,616
	定 期 保 険	92,520	87,549
	そ の 他 共 計	378,854	377,948
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	5,741	4,728
	定 期 付 養 老 保 険	450	350
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	478	439
	そ の 他 共 計	8,850	7,442
生 存 保 険	こ だ も 保 険	3,906	3,542
	そ の 他 共 計	3,907	3,542
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	139,130	132,272

4 保険契約に関する指標等

保有契約増加率

区分	2019年度	2020年度
個人保険	△7.3%	△6.8%
個人年金保険	△6.4	△6.1
団体保険	△1.6	△0.4
団体年金保険	△4.7	△4.6

新契約率（対年度始）

区分	2019年度	2020年度
個人保険	2.0%	2.1%
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	0.8	2.2

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2019年度	2020年度
114,157	113,885

(注) 1. 第1回保険料を年額換算して算出しました。
2. 転換契約は含みません。

特約発生率（個人保険）

区分	2019年度	2020年度
災害死亡 保障契約	件数 0.21‰ 金額 0.17	0.24‰ 0.21
障害保障 契約	件数 0.35 金額 0.12	0.36 0.12
災害入院 保障契約	件数 6.45 金額 150.26	6.04 136.84
疾病入院 保障契約	件数 69.77 金額 956.02	66.87 902.18
成人病入院 保障契約	件数 61.52 金額 1225.02	61.01 1188.17
疾病・傷害 手術保障契約	件数 77.05	73.43
成人病手術 保障契約	件数 —	—

新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	628	620
保有契約平均保険金	1,956	1,803

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

解約失効率（対年度始）

区分	2019年度	2020年度
個人保険	4.6%	4.2%
個人年金保険	1.2	1.0
団体保険	0.6	0.1

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区分	2019年度	2020年度
個人保険	4.6%	4.2%
個人年金保険	1.2	1.0
団体保険	0.3	0.1

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

死亡率（個人保険主契約）

	2019年度	2020年度
件数率	5.22‰	5.70‰
金額率	5.61	5.95

事業費率（対収入保険料）

2019年度	2020年度
27.2%	28.4%

再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2019年度	2020年度
7社	7社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2019年度	2020年度
97.5%	97.1%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2019年度	2020年度
A-以上	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社（S&P社）によるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
66	543

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由別発生率

	2019年度	2020年度
第三分野発生率	25.7%	24.5%
医療（疾病）	27.7	26.0
がん	26.0	24.8
介護	10.5	13.9
その他	31.4	27.7

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。

$(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{支払備金繰入額} + \text{支払に係る事業費等}) \div ((\text{年度始保有年換算保険料} + \text{年度末保有年換算保険料}) \div 2)$

5 経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	11,361	10,851
	災 害 保 険 金	699	183
	高 度 障 害 保 険 金	1,052	1,155
	満 期 保 険 金	195	240
	そ の 他	1,014	1,335
	小 計	14,324	13,765
年 金	422	405	
給 付 金	12,061	11,053	
解 約 返 戻 金	2,097	2,964	
保 険 金 据 置 支 払 金	462	380	
そ の 他 共 計	29,378	28,572	

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2019年度末	2020年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,811,086	2,807,781
	(一般勘定)	2,786,562	2,779,592
	(特別勘定)	24,523	28,189
	個 人 年 金 保 険	1,482,008	1,428,733
	(一般勘定)	1,482,008	1,428,733
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険	9,416	9,537
	(一般勘定)	9,416	9,537
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	16,219	15,472
	(一般勘定)	16,219	15,472
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	97,483	95,399
	(一般勘定)	97,483	95,399
	(特別勘定)	—	—
	小 計	4,416,215	4,356,924
(一般勘定)	4,391,691	4,328,735	
(特別勘定)	24,523	28,189	
危 険 準 備 金	51,782	62,448	
合 計	4,467,997	4,419,372	
(一般勘定)	4,443,473	4,391,183	
(特別勘定)	24,523	28,189	

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2019年度末	4,375,024	41,191	—	51,782	4,467,997
2020年度末	4,319,337	37,587	—	62,448	4,419,372

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		2019年度末	2020年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式	同左
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	35,608	4.00% ～ 5.00%
1981年度 ～ 1985年度	238,098	5.00% ～ 6.00%
1986年度 ～ 1990年度	769,898	5.50% ～ 6.00%
1991年度 ～ 1995年度	1,077,459	3.75% ～ 5.50%
1996年度 ～ 2000年度	412,076	1.50% ～ 2.75%
2001年度 ～ 2005年度	201,478	1.25% ～ 1.50%
2006年度 ～ 2010年度	439,042	1.25% ～ 1.50%
2011年度	129,510	1.10% ～ 1.50%
2012年度	132,115	1.00% ～ 1.50%
2013年度	103,513	0.60% ～ 1.00%
2014年度	104,761	0.60% ～ 1.00%
2015年度	111,228	0.60% ～ 1.00%
2016年度	109,961	0.25% ～ 1.00%
2017年度	85,845	0.25%
2018年度	97,477	0.25%
2019年度	44,319	0.25%
2020年度	28,649	0.25%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規程を定め、その規程にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規程に定めており、相互牽制機能を動かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期末残高	当期末残高	当期増減額
2019年度	貸倒引当金	48	46	△2
	一般貸倒引当金	327	344	17
	個別貸倒引当金	—	—	—
	退職給付引当金	33,640	32,533	△1,106
	価格変動準備金	40,890	43,230	2,340
2020年度	貸倒引当金	46	100	54
	一般貸倒引当金	344	306	△38
	個別貸倒引当金	—	—	—
	退職給付引当金	32,533	30,856	△1,677
	価格変動準備金	43,230	45,680	2,450

特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

保険料明細表

①払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	339,548	338,842
(うち一時払)	465	316
(うち年払)	58,291	55,203
(うち半年払)	1,651	1,621
(うち月払)	279,139	281,701
個人年金保険	33,192	31,039
(うち一時払)	499	493
(うち年払)	4,227	3,889
(うち半年払)	220	203
(うち月払)	28,245	26,452
団体保険	9,926	10,517
団体年金保険	564	517
その他共計	391,600	388,896

②収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		2019年度	2020年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	29,092	26,507
	次年度以降保険料	343,647	343,375
	小計	372,740	369,882
団体保険	初年度保険料	49	68
	次年度以降保険料	9,877	10,448
	小計	9,926	10,517
団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	564	517
	小計	564	517
その他共計	初年度保険料	29,380	26,768
	次年度以降保険料	362,220	362,127
	計 (前年度比)	391,600 99.1%	388,896 99.3%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険および医療保障保険の収入保険料を含みます。

保険金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	2019年度		2020年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡保険金	20,486	21,063	15,639	34	5,378	—	—	—	12	
災害保険金	119	124	118	2	2	—	—	2	—	
高度障害保険金	696	744	494	4	246	—	—	—	—	
満期保険金	13,670	12,092	11,453	328	—	—	—	311	—	
その他	1,287	1,436	1,423	1	12	—	—	—	—	
合計	36,258	35,459	29,127	369	5,638	—	—	313	12	

②金額

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡保険金	73,246	72,471	69,735	207	2,524	—	—	—	3	
災害保険金	819	951	907	12	0	—	—	31	—	
高度障害保険金	2,584	2,826	2,656	25	144	—	—	—	—	
満期保険金	34,643	31,551	30,552	25	—	—	—	972	—	
その他	3,360	4,214	4,201	1	12	—	—	—	—	
合計	114,654	112,015	108,054	271	2,682	—	—	1,004	3	

年金明細表

(単位：百万円)

2019年度	2020年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計						
126,889	122,158	83	119,194	17	791	2,070	—	

給付金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	2019年度		2020年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡給付金	10,999	12,455	10,330	1,550	399	—	—	176	—	
入院給付金	229,800	224,043	214,516	1,989	7,294	—	—	—	244	
手術給付金	117,137	113,250	111,680	1,570	—	—	—	—	—	
障害給付金	188	167	154	9	4	—	—	—	—	
生存給付金	31,798	30,760	30,645	77	—	—	—	38	—	
その他	125,299	131,070	120,522	1,293	3,338	5,869	—	—	48	
合計	515,221	511,745	487,847	6,488	11,035	5,869	214	292		

②金額

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	合計	合計						
死亡給付金	10,576	11,112	7,154	3,860	5	—	—	92	—	
入院給付金	19,576	19,017	18,143	222	638	—	—	—	12	
手術給付金	11,761	11,101	10,942	159	—	—	—	—	—	
障害給付金	227	188	177	10	0	—	—	—	—	
生存給付金	6,891	5,749	5,592	36	—	—	—	120	—	
その他	22,435	21,072	15,104	5,016	243	705	—	—	3	
合計	71,469	68,241	57,114	9,305	887	705	212	16		

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2019年度	2020年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計						
88,017	77,538	60,424	9,130	—	0	7,982	—	

減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2019年度	有形固定資産	182,252	4,688	119,616	65.6%
	建物	168,060	3,198	110,260	65.6
	リース資産	4,907	1,019	2,943	60.0
	その他の有形固定資産	9,285	470	6,412	69.1
	無形固定資産	44,253	7,141	22,358	50.5
その他	266	10	246	20	92.3
合計	226,772	11,840	142,221	84,551	62.7
2020年度	有形固定資産	180,072	4,716	118,899	66.0%
	建物	166,900	3,299	110,363	66.1
	リース資産	3,774	849	2,315	61.3
	その他の有形固定資産	9,397	567	6,221	66.2
	無形固定資産	48,921	7,454	25,769	52.7
	その他	260	10	250	9
合計	229,254	12,181	144,920	84,333	63.2

税金明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
国税	5,178	5,611
消費税	4,737	5,289
地方人特別税	361	249
印紙税	78	73
登録免許税	0	—
地方税	3,325	3,514
地方消費税	1,328	1,485
法人事業税	864	952
固定資産税	981	926
不動産取得税	0	2
事業所税	150	147
その他の地方税	0	0
合計	8,503	9,126

事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
営業活動費	40,396	43,604
営業管理費	18,565	18,570
一般管理費	47,360	48,148
合計	106,323	110,323

(注) 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2019年度617百万円、2020年度575百万円です。

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2019年度末	借入金	10,000	2,000	—	—	39,000	51,000
	社債	—	—	—	—	88,295	88,295
	債券貸借取引受入担保金	179,695	—	—	—	—	179,695
2020年度末	借入金	—	2,000	—	—	39,000	41,000
	社債	—	—	—	—	127,773	127,773
	債券貸借取引受入担保金	178,810	—	—	—	—	178,810

(注) 2020年8月に、借入金10,000百万円を期限前弁済しているため、2019年度末時点で「5年超7年以下」としていた10,000百万円を「1年以下」に含めて表記しています。

社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

	合計	保険						
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
2019年度	当期首現在高	34,104	32,353	1,471	103	—	132	43
	前期剰余金からの繰入	2,173	309	25	1,832	—	△0	5
	利息による増加	3	3	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	4,208	2,496	157	1,529	—	17	7
	当期末現在高	32,073	30,298	1,339	277	—	115	42
	(31,241)	(29,775)	(1,316)	(0)	(—)	(113)	(35)	
2020年度	当期首現在高	32,073	30,298	1,339	277	—	115	42
	前期剰余金からの繰入	1,794	215	28	1,550	—	△1	1
	利息による増加	3	3	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	3,820	2,008	145	1,641	—	20	5
	当期末現在高	30,050	28,508	1,222	186	—	93	38
	(29,303)	(27,972)	(1,203)	(0)	(—)	(93)	(33)	

(注) () 内は、積立配当金額を表します。

2020年度決算に基づく2021年度支払社員配当金について

2021年度にお支払いする社員配当金につきましては、2020年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、2020年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

その結果、2020年度決算に基づき21億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

支払社員配当金例

2021年度支払社員配当金例

2020年度決算(案)に基づく社員配当率は、個人保険、個人年金保険、団体保険および団体年金保険について、据置といたしました。社員配当金を例示しますと、次のとおりです。

I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円
○給付金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2016年度(5年)	180,744円	147円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円
○給付金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2016年度(5年)	180,144円	91円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2016年度(5年)	1,085,400円	5,002円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

III. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は25年)・男性・
口座月払・(25倍型)
○死亡保険金：普通終身保険 200万円
定期保険特約 4,800万円
災害入院特約(本人型) 5,000円
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 5,000円
成人病入院特約 5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(22年)	438,720円	18,550円	50,021,750円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2014年度(7年)	319,920円	3,150円	所定の死亡給付金 +3,740円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例3】新こども保険I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払
○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2015年度(6年)	186,624円	4,040円	所定の死亡給付金 +4,430円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下に基づき算出しております。

- ※1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)
毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
2021年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)
5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(2016～2020年度決算：0.05%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

- ※3. 毎年配当タイプの社員配当金額(III)
次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。
a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。
b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
1999年度契約……………△0.80%
2014、2015年度契約……………0.20%

支払社員配当金例

2020年度支払社員配当金例

2019年度決算(案)に基づく社員配当率は、個人保険、個人年金保険、団体保険および団体年金保険について、据置といたしました。

社員配当金を例示しますと、次のとおりです。

I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円
○給付金(保険期間30年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2015年度(5年)	180,744円	192円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
○死亡保険金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円
○給付金(保険期間15年)
5年ごと利差配当付医療保険(2010)
(返戻金なし型・I型・120日型)：日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2015年度(5年)	180,144円	117円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2015年度(5年)	1,085,400円	7,005円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

III. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は25年)・男性・
口座月払・(25倍型)
○死亡保険金：普通終身保険 200万円
定期保険特約 4,800万円
災害入院特約(本人型) 5,000円
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 5,000円
成人病入院特約 5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(21年)	438,720円	14,390円	50,018,550円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2014年度(6年)	319,920円	2,560円	所定の死亡給付金 +3,150円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【例3】新こども保険I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払
○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
2015年度(5年)	186,624円	3,830円	所定の死亡給付金 +4,040円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下に基づき算出しております。

- ※1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)
毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
2020年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)
5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(2015年度決算：0.40%、2016～2019年度決算：0.05%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

- ※3. 毎年配当タイプの社員配当金額(III)
次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。
a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。
b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
1999年度契約……………△0.80%
2014、2015年度契約……………0.20%

6 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

詳細は29ページをご参照ください。

②ポートフォリオの推移

資産の構成(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	109,934	2.0	146,692	2.7
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	26,915	0.5	25,094	0.5
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有 価 証 券	4,353,404	81.2	4,586,013	83.2
公 社 債	2,722,203	50.7	2,708,646	49.1
株 式	282,473	5.3	438,359	8.0
外 国 証 券	1,285,061	24.0	1,357,677	24.6
公 社 債	1,063,892	19.8	1,040,834	18.9
株 式 等	221,169	4.1	316,842	5.7
その他の証券	63,666	1.2	81,330	1.5
貸 付 金	377,913	7.0	303,451	5.5
保 険 約 款 貸 付	40,553	0.8	35,182	0.6
一 般 貸 付	337,359	6.3	268,268	4.9
不 動 産	377,871	7.0	373,204	6.8
繰延税金資産	8,044	0.1	—	—
そ の 他	110,577	2.1	77,225	1.4
貸 倒 引 当 金	△ 391	△ 0.0	△ 406	△ 0.0
一 般 勘 定 資 産 計	5,364,268	100.0	5,511,274	100.0
うち外貨建資産	1,394,173	26.0	1,452,046	26.3

資産の増減(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△ 64,209	36,758
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 2,069	△ 1,821
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有 価 証 券	121,357	232,608
公 社 債	△ 47,882	△ 13,557
株 式	△ 29,226	155,886
外 国 証 券	206,211	72,615
公 社 債	170,158	△ 23,058
株 式 等	36,053	95,673
その他の証券	△ 7,745	17,664
貸 付 金	△ 48,891	△ 74,461
保 険 約 款 貸 付	△ 3,719	△ 5,371
一 般 貸 付	△ 45,172	△ 69,090
不 動 産	△ 5,323	△ 4,666
繰延税金資産	△ 2,369	△ 8,044
そ の 他	36,980	△ 33,351
貸 倒 引 当 金	△ 15	△ 15
一 般 勘 定 資 産 計	35,459	147,005
うち外貨建資産	182,037	57,872

運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.33	2.32
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有 価 証 券	2.07	2.27
うち公社債	2.16	1.74
うち株式	4.53	5.12
うち外国証券	1.48	2.86
貸 付 金	1.19	1.30
うち一般貸付	0.83	0.96
不 動 産	2.60	2.56
一 般 勘 定 計	1.86	2.04
うち海外投融資	1.48	2.85

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	98,121	105,234
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	27,804	26,061
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有 価 証 券	4,252,586	4,258,555
うち公社債	2,747,700	2,723,696
うち株式	186,419	198,007
うち外国証券	1,240,474	1,259,277
貸 付 金	403,658	339,249
うち一般貸付	361,213	300,816
不 動 産	384,306	381,121
一 般 勘 定 計	5,264,766	5,212,798
うち海外投融資	1,242,882	1,261,305

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息および配当金等収入	108,705	118,111
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	23,852	15,249
有価証券償還益	50	77
金融派生商品収益	—	—
為 替 差 益	—	387
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 運 用 収 益	7,167	6,968
合 計	139,776	140,794

資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支 払 利 息	4,526	4,470
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	485
有価証券売却損	2,810	5,520
有価証券評価損	368	19
有価証券償還損	140	65
金融派生商品費用	16,588	8,898
為 替 差 損	2,057	—
貸倒引当金繰入額	8	10
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	5,327	5,503
その他運用費用	9,761	9,584
合 計	41,591	34,559

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	85,179	95,849
公社債利息	42,601	41,348
株式配当金	8,908	8,525
外国証券利息配当金	31,784	42,126
貸付金利息	5,949	4,639
不動産賃貸料	16,606	16,543
その他共計	108,705	118,111

【ご参考】 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度			2020年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息および配当金等収入	△ 1,303	2,116	812	△ 1,073	10,478	9,405
うち 現 預 金	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち 有 価 証 券	2,079	△ 39	2,040	119	10,550	10,670
うち 貸 付 金	△ 853	△ 294	△ 1,147	△ 949	△ 360	△ 1,310
うち 不 動 産	△ 507	476	△ 30	△ 137	74	△ 62

有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	21,832	9,357
株式等	2,018	3,737
外国証券	1	2,559
その他共計	23,852	15,654

有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	690	892
株式等	2,120	2,785
外国証券	—	2,733
その他共計	2,810	6,411

有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	368	17
外国証券	—	1
その他共計	368	19

有価証券明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	1,723,627	39.6	1,686,684	36.8
地 方 債	54,671	1.3	49,130	1.1
社 債	943,904	21.7	972,830	21.2
うち公社・公団債	427,378	9.8	463,801	10.1
株 式	282,473	6.5	438,359	9.6
外 国 証 券	1,285,061	29.5	1,357,677	29.6
公 社 債	1,063,892	24.4	1,040,834	22.7
株 式 等	221,169	5.1	316,842	6.9
そ の 他 の 証 券	63,666	1.5	81,330	1.8
合 計	4,353,404	100.0	4,586,013	100.0

【ご参考】 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
振 替 貯 金	6,589	7,685
預 金	21,326	25,990
当 座 預 金	1,557	2,268
普 通 預 金	18,529	20,831
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	1,000	1,000
外 貨 預 金	239	1,890
合 計	27,915	33,676

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈2019年度末〉

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	52,184	188,214	367,561	422,717	813,893	2,508,833	4,353,404
国 債	13,945	26,521	50,443	109,304	345,357	1,178,055	1,723,627
地 方 債	5,819	2,773	3,003	—	545	42,529	54,671
社 債	24,359	106,093	132,035	99,203	47,199	535,013	943,904
株 式						282,473	282,473
外 国 証 券	8,060	50,214	176,924	214,209	419,391	416,261	1,285,061
公 社 債	3,320	50,214	176,924	202,609	379,977	250,846	1,063,892
株 式 等	4,739	—	—	11,600	39,413	165,415	221,169
その他の証券	—	2,611	5,154	—	1,399	54,499	63,666
買入金銭債権	—	—	—	—	—	26,915	26,915
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	52,184	188,214	367,561	422,717	813,893	2,535,748	4,380,319

〈2020年度末〉

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	64,230	184,114	412,038	507,751	772,477	2,645,400	4,586,013
国 債	10,103	26,887	47,852	191,436	339,145	1,071,259	1,686,684
地 方 債	—	4,281	1,101	307	4,244	39,194	49,130
社 債	38,198	74,662	133,346	96,700	35,371	594,552	972,830
株 式						438,359	438,359
外 国 証 券	14,726	78,283	227,524	218,804	389,724	428,613	1,357,677
公 社 債	13,174	78,283	218,888	198,182	355,382	176,923	1,040,834
株 式 等	1,551	—	8,635	20,622	34,342	251,690	316,842
その他の証券	1,201	—	2,213	503	3,991	73,420	81,330
買入金銭債権	—	—	—	—	—	25,094	25,094
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	64,230	184,114	412,038	507,751	772,477	2,670,494	4,611,107

(注) 2019年度末、2020年度末とも「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

〔ご参考〕 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
北 海 道	3,208	1,207
東 北	—	—
関 東	31,315	28,084
中 部	15,126	14,717
近 畿	3,800	3,800
中 国	—	—
四 国	—	—
九 州	1,221	1,320
合 計	54,671	49,130

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2019年度末	2020年度末
公 社 債	1.75	1.72
外 国 公 社 債	2.62	2.67

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	26	0.0	33	0.0	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	4,125	1.5	5,614	1.3	
製 造 業	食 料 品	2,023	0.7	1,963	0.4
	織 維 製 品	8	0.0	9	0.0
	パ ル プ ・ 紙	66	0.0	71	0.0
	化 学	37,298	13.2	54,251	12.4
	医 薬 品	484	0.2	767	0.2
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	16,033	5.7	20,843	4.8
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	471	0.2	268	0.1
	鉄 鋼	599	0.2	862	0.2
	非 鉄 金 属 製 品	8,827	3.1	12,092	2.8
	機 械	253	0.1	330	0.1
	電 気 機 器	4,296	1.5	6,927	1.6
	輸 送 用 機 器	54,256	19.2	93,272	21.3
精 密 機 器	2,951	1.0	4,646	1.1	
そ の 他 製 品	4	0.0	4	0.0	
電 気 ・ ガ ス 業	4,534	1.6	5,036	1.1	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	電 気 ・ ガ ス 業	27	0.0	233	0.1
	陸 運 業	39,372	13.9	68,526	15.6
	海 運 業	1	0.0	2	0.0
	空 運 業	—	—	472	0.1
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	1,491	0.5	1,734	0.4
商 業	情 報 ・ 通 信 業	1,557	0.6	1,830	0.4
	卸 売 業	55,184	19.5	86,477	19.7
金 融 ・ 保 険 業	小 売 業	2,367	0.8	3,244	0.7
	銀 行 業	31,635	11.2	38,282	8.7
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	5,798	2.1	6,180	1.4
	保 険 業	2,043	0.7	16,716	3.8
そ の 他 金 融 業	3,090	1.1	4,869	1.1	
不 動 産 業	1,279	0.5	1,320	0.3	
サ ー ビ ス 業	2,360	0.8	1,472	0.3	
合 計	282,473	100.0	438,359	100.0	

貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	1,500	0.4	1,500	0.6
東北	1,794	0.5	1,794	0.7
関東	267,886	80.1	221,575	84.5
中部	9,849	2.9	9,854	3.8
近畿	50,071	15.0	26,159	10.0
中国	1,000	0.3	—	—
四国	200	0.1	200	0.1
九州	2,000	0.6	1,000	0.4
合計	334,301	100.0	262,083	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	7,645	2.3	17,890	6.7
有価証券担保貸付	2,683	0.8	4,212	1.6
不動産・動産・財団担保貸付	3,985	1.2	12,755	4.8
指名債権担保貸付	976	0.3	923	0.3
保証貸付	8,376	2.5	7,483	2.8
信用貸付	320,694	95.1	242,658	90.5
その他	642	0.2	236	0.1
一般貸付計	337,359	100.0	268,268	100.0
うち劣後特約付貸付	27,879	8.3	20,462	7.6

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
	2019年度	226,451	66	1,908	—	224,609	—
土地 (うち減損)	156,225	6,809	1,868 (498)	8,520	152,646	273,686	64.2%
建物 (うち減損)	2,922	61	—	1,019	1,963	2,943	60.0%
リース資産	516	1,945	1,847	—	614	—	—
建設仮勘定	2,703	709	51	474	2,887	6,496	69.2%
その他の有形固定資産	388,821	9,592	5,676	10,014	382,722	283,126	—
合計	247,797	6,705	3,363	5,286	245,853	157,984	—
うち賃貸等不動産	224,609	11	3,539 (2,488)	—	221,081	—	—
2020年度	152,646	8,553	1,870 (483)	8,796	150,533	276,809	64.8%
土地 (うち減損)	1,963	358	13	849	1,459	2,315	61.3%
リース資産	614	3,648	2,674	—	1,589	—	—
建設仮勘定	2,887	887	16	572	3,186	6,310	66.4%
その他の有形固定資産	382,722	13,460	8,114	10,219	377,849	285,435	—
合計	245,853	8,537	4,724	5,500	244,165	160,465	—
うち賃貸等不動産							

(注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	377,871	373,204
営業用	132,153	129,224
賃貸用	245,717	243,979
賃貸用ビル保有数	185棟	176棟

固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	90	146
土地	26	107
建物	64	38
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	90	146
うち賃貸等不動産	76	144

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	1,363	1,476
土地	715	564
建物	596	881
リース資産	—	13
その他	50	16
無形固定資産	8	5
その他	0	0
合計	1,372	1,481
うち賃貸等不動産	1,013	1,022

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2019年度	有形固定資産	258,371	5,326	163,509	94,861	63.3%
	建物	258,271	5,322	163,425	94,846	63.3%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	99	4	84	15	84.8%
	無形固定資産	3,645	—	—	3,645	—
2020年度	その他	85	1	83	1	98.1%
	合計	262,102	5,327	163,593	98,509	—
	有形固定資産	260,541	5,502	166,535	94,006	63.9%
	建物	260,442	5,497	166,446	93,995	63.9%
	リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	99	4	88	10	89.7%	
無形固定資産	3,645	—	—	3,645	—	
その他	74	1	73	0	99.4%	
合計	264,261	5,503	166,609	97,652	—	

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

① 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	900,690	69.5	877,711	63.9
株式	26	0.0	30	0.0
現預金・その他	170,627	13.2	265,702	19.3
小計	1,071,343	82.7	1,143,444	83.2

② 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—

③ 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	1,000	0.1	1,000	0.1
公社債(円建外債)・その他	223,453	17.2	229,388	16.7
小計	224,453	17.3	230,388	16.8

④ 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	1,295,797	100.0	1,373,832	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末								2020年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	429,522	33.4	385,341	30.0	44,180	3.4	-	-	424,566	31.3	337,999	24.9	86,566	6.4	2,205	37.1
ヨーロッパ	476,339	37.1	466,578	36.3	9,760	0.8	-	-	499,714	36.8	483,241	35.6	16,473	1.2	-	-
オセアニア	2,322	0.2	2,322	0.2	-	-	-	-	8,075	0.6	8,075	0.6	-	-	2,742	46.1
アジア	21	0.0	-	-	21	0.0	-	-	23	0.0	-	-	23	0.0	-	-
中南米	262,831	20.5	95,624	7.4	167,207	13.0	2,414	100.0	309,936	22.8	96,157	7.1	213,779	15.7	1,000	16.8
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	114,025	8.9	114,025	8.9	-	-	-	-	115,360	8.5	115,360	8.5	-	-	-	-
合計	1,285,061	100.0	1,063,892	82.8	221,169	17.2	2,414	100.0	1,357,677	100.0	1,040,834	76.7	316,842	23.3	5,948	100.0

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	550,824	51.4	562,493	49.2
オーストラリアドル	130,823	12.2	198,303	17.3
ユーロ	121,774	11.4	108,425	9.5
ニュージーランドドル	76,966	7.2	89,209	7.8
ポーランドズロチ	82,206	7.7	88,022	7.7
カナダドル	59,371	5.5	67,414	5.9
スウェーデンクローナ	49,358	4.6	29,554	2.6
その他	17	0.0	22	0.0
合計	1,071,343	100.0	1,143,444	100.0

公共関係投融资の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
公共債	-	-
地方債	-	-
公社・公団債	461	519
小計	461	519
貸付	390	279
政府関係機関	390	279
公共団体・公企業	-	-
小計	390	279
合計	851	798

各種ローン金利

貸出の種類	利率		
	2021年1月8日実施	2021年2月10日実施	2021年3月10日実施
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	年1.00%	年1.00%	年1.00%

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	
2019年度	繰延資産	1,778	1	0	1,003	775
	その他	2,114	1,662	0	-	2,114
	合計	3,893	1,663	0	1,003	2,890
2020年度	繰延資産	2,259	497	-	1,292	966
	その他	460	14	1,668	-	460
	合計	2,719	511	1,668	1,292	1,427

7 有価証券等の時価情報(一般勘定)

有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	334,467	373,755	39,288	39,294	△5	321,005	360,399	39,394	39,400	△6
責任準備金対応債券	2,050,330	2,353,584	303,254	304,294	△1,040	2,039,060	2,254,994	215,933	226,245	△10,311
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の有価証券	1,845,623	1,975,488	129,864	192,293	△62,429	1,935,564	2,216,388	280,823	317,280	△36,456
公社債	507,110	518,502	11,392	15,757	△4,364	513,117	527,705	14,587	17,240	△2,653
株式等	169,376	262,450	93,073	116,456	△23,382	175,768	403,715	227,947	240,553	△12,605
外国証券	1,093,700	1,129,950	36,249	59,561	△23,312	1,170,153	1,202,667	32,513	52,865	△20,351
公社債	862,807	908,792	45,984	58,080	△12,095	853,897	885,834	31,936	46,194	△14,257
株式等	230,892	221,157	△9,735	1,481	△11,216	316,255	316,832	577	6,671	△6,094
その他の証券	74,595	63,666	△10,929	439	△11,369	75,642	81,330	5,687	6,533	△845
買入金銭債権	840	918	78	78	-	882	969	86	86	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,230,421	4,702,828	472,407	535,882	△63,475	4,295,630	4,831,782	536,151	582,926	△46,774
公社債	2,710,810	3,033,735	322,924	328,335	△5,411	2,694,058	2,931,420	237,362	250,333	△12,971
株式等	169,376	262,450	93,073	116,456	△23,382	175,768	403,715	227,947	240,553	△12,605
外国証券	1,248,800	1,313,179	64,378	87,691	△23,312	1,325,153	1,387,899	62,746	83,098	△20,351
公社債	1,017,907	1,092,021	74,114	86,209	△12,095	1,008,897	1,071,066	62,168	76,426	△14,257
株式等	230,892	221,157	△9,735	1,481	△11,216	316,255	316,832	577	6,671	△6,094
その他の証券	74,595	63,666	△10,929	439	△11,369	75,642	81,330	5,687	6,533	△845
買入金銭債権	26,837	29,796	2,959	2,959	-	25,007	27,415	2,408	2,408	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	6,694	21,367
その他の有価証券	13,340	13,286
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	13,327	13,275
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	12	11
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
合計	20,035	34,654

④株式関連（一般勘定）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

⑤債券関連（一般勘定）

2020年度末、2019年度末とも保有していません。

8 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	24,381	28,078
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	24,381	28,078

2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。

2021年3月末の資産残高は280億円で、資産別には現預金・コールローン6.0%、国内公社債21.8%、国内株式32.1%、外国公社債12.3%、外国株式27.5%、その他0.3%に配分しています。

当期は、各国の財政・金融政策が積極的に強化されたことなどを背景に、世界的に株価が大きく上昇した結果、インデックス利回りは24.41%となりました。

【市況概況】

2020年度は、年度前半、主要国中央銀行が金融緩和姿勢を強化する中、各国の財政支援策の効果もあり、米中を中心に経済指標が回復し株価は上昇基調となりました。

9月に入ると、米大統領選への不透明感などから株価は下落しましたが、

11月にはバイデン候補の勝利や新型コロナウイルスのワクチン開発による経済正常化への期待などから、株価は急上昇し、金利は上昇基調に転じました。年明け後は、米ジョージア州上院選投票の民主党勝利による大規模な追加経済対策への期待の高まりなどから、株価上昇が続くとともに、金利は急上昇しました。

為替市場では、円高ドル安基調で推移した後、2021年に入り米国金利の上昇などから、円安ドル高が進みました。

【運用概況】

2020年度は、6月中旬にかけてリスク抑制的な運用方針をとり、内外株式のウェイトを抑えた配分としました。その後は段階的に株式の配分を引き上げ、10月末には年度計画（国内株式30%、外国株式27%）並みの水準としました。その後、株価上昇に伴い内外株式は高めの配分を維持しましたが、3月には外国株式の配分を段階的に削減し、年度計画並みに引き下げました。なお、内外債券は概ね年度計画（国内公社債24%、外国公社債14%）並みから低めの配分としました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	13,470	92,623	12,992	89,766
合 計	13,470	92,623	12,992	89,766

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,619	10.7	1,676	6.0
有 価 証 券	20,372	83.6	26,307	93.7
公 社 債	5,780	23.7	6,128	21.8
株 式	5,641	23.1	9,011	32.1
外 国 証 券	8,950	36.7	11,167	39.8
公 社 債	3,415	14.0	3,450	12.3
株 式 等	5,534	22.7	7,716	27.5
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,389	5.7	94	0.3
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	24,381	100.0	28,078	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	567	440
有価証券売却益	2,290	3,096
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,889	5,174
為替差益	50	32
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	1	0
有価証券売却損	2,441	1,694
有価証券償還損	13	13
有価証券評価損	3,407	1,252
為替差損	48	43
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収 支 差 額	△ 1,111	5,740

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019 年度末		2020 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,372	△ 1,517	26,307	3,922

② 金銭の信託の時価情報

2020 年度末、2019 年度末の保有はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 2020 年度末、2019 年度末の保有はありません。

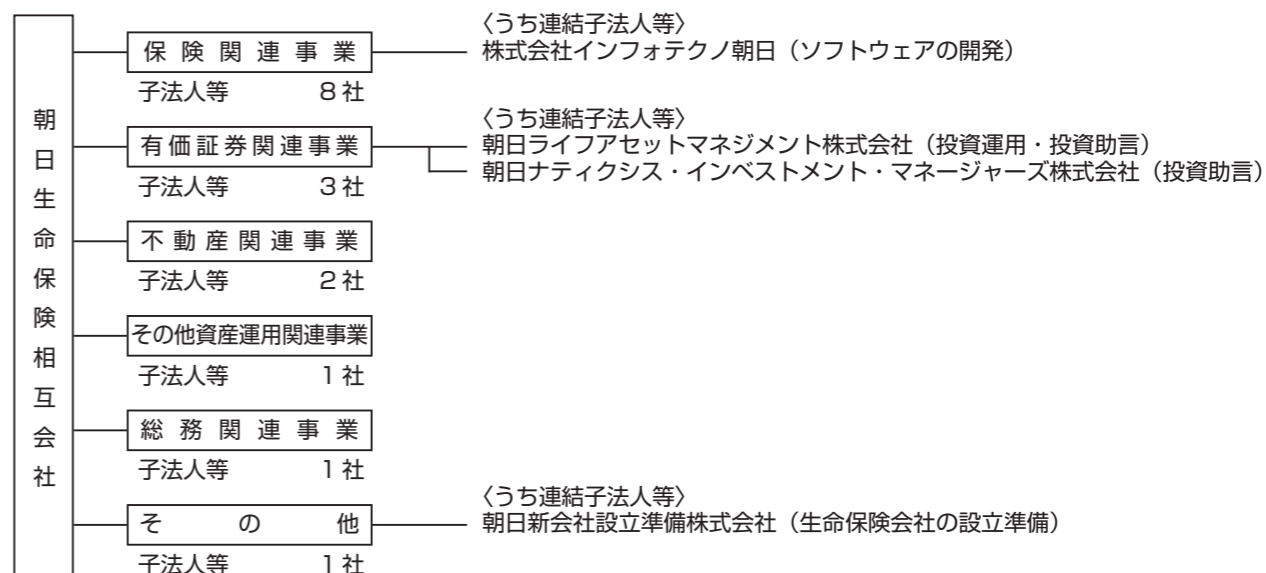
4. 個人変額年金保険の状況

個人変額年金保険については、実績はありません。

9 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（2021 年 3 月末現在）

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設 立 年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社 の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議 決権に占める当社子会社 等の保有議決権の割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧 1-23	50	ソフトウェアの開発	1983.4.1	100.0%	—%
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	1985.7.6	100.0	—
朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	50	投資助言	1999.6.9	—	51.0
朝日新会社設立準備(株)*	東京都新宿区四谷 1-6-1	4,500	生命保険会社の設立準備	2020.10.1	100.0	—

*朝日新会社設立準備株式会社は2021年4月1日付でなないろ生命保険株式会社に商号を変更しております。

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取り組んでいます。

当社の2020年度の連結財務諸表における連結子法人等数は4社（国内子法人等4社）であります。当年度の経常収益は6,042億円、経常利益は349億円、親会社に帰属する当期純剰余は214億円となりました。また総資産額は5兆5,404億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
経 常 収 益	683,715	656,971	642,637	626,362	604,297
経 常 利 益	39,245	38,088	24,532	31,040	34,950
親会社に帰属する当期純剰余	29,282	26,168	16,018	20,294	21,430
包 括 利 益	39,526	37,132	31,432	19,101	137,508

項 目	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2020 年度末
総 資 産	5,398,884	5,397,841	5,357,677	5,390,941	5,540,449
ソルベンシー・マージン比率	748.0%	815.4%	865.7%	948.7%	992.4%

(3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

- ・連結子会社および子法人等数 4 社
- ・期中における重要な関係会社の異動について 増加 1 社（朝日新会社設立準備株式会社）

なお、非連結の子会社および子法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

また、朝日新会社設立準備株式会社は2021年4月1日付でなないろ生命保険株式会社に商号を変更しております。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
(資産の部)			
現金および預貯金		35,227	44,149
コールポート		82,000	113,000
買入金銭債権		26,915	25,094
有価証券		4,369,302	4,598,851
貸付金		377,913	303,451
有形固定資産		382,776	378,046
土地建物		224,609	221,081
リース資産		152,653	150,539
建設仮勘定		1,963	1,459
その他の有形固定資産		614	1,589
無形固定資産		2,933	3,376
ソフトウェア		24,731	29,941
その他の無形固定資産		18,735	16,935
代理店貸		5,995	13,006
再保険貸		11	14
その他の資産		446	987
退職給付に係る資産		82,963	46,670
繰延税金資産		178	494
支払承諾見返		8,863	152
貸倒引当金		3	1
貸倒引当金		△ 391	△ 406
資産の部合計		5,390,941	5,540,449
(負債の部)			
保険契約準備金		4,529,448	4,477,995
支払準備金		29,378	28,572
責任準備金		4,467,997	4,419,372
社員配当準備金		32,073	30,050
再保険借		563	680
社債		88,295	127,773
その他の負債		288,156	295,766
退職給付に係る負債		34,985	32,914
価格変動準備金		43,230	45,680
繰延税金負債		-	22,354
再評価に係る繰延税金負債		16,838	16,268
支払承諾		3	1
負債の部合計		5,001,521	5,019,435
(純資産の部)			
基金		91,000	91,000
基金償却積立金		166,000	166,000
再評価積立金		281	281
連結剰余金		81,429	97,154
基金等合計		338,711	354,436
その他の有価証券評価差額金		97,625	213,201
土地再評価差額金		△ 45,183	△ 45,354
退職給付に係る調整累計額		△ 1,814	△ 1,349
その他の包括利益累計額合計		50,627	166,497
非支配株主持分		81	79
純資産の部合計		389,420	521,014
負債および純資産の部合計		5,390,941	5,540,449

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益		626,362	604,297
保険料等収入		393,639	391,410
資産運用収益		139,494	146,309
利息および配当金等収入		108,447	117,912
有価証券売却益		23,854	15,249
有価証券償還益		50	77
為替差益		-	387
その他運用収益		7,143	6,941
特別勘定資産運用益		-	5,740
その他経常収益		93,228	66,577
経常費用		595,321	569,347
保険金等支払金		406,561	385,384
保険金		114,654	112,015
年金		126,889	122,158
給付金		71,469	68,241
解約返戻金		88,017	77,538
その他返戻金等		5,530	5,431
責任準備金等繰入額		1,801	3
支払備金繰入額		1,798	-
社員配当金積立利息繰入額		3	3
資産運用費用		42,703	34,559
支払利息		4,526	4,470
売買目的有価証券運用損		-	485
有価証券売却損		2,810	5,520
有価証券評価損		368	19
有価証券償還損		140	65
金融派生商品費用		16,588	8,898
為替差損		2,058	-
貸倒引当金繰入額		8	10
賃貸用不動産等減価償却費		5,327	5,503
その他運用費用		9,761	9,584
特別勘定資産運用損		1,111	-
事業費		110,795	115,565
その他経常費用		33,458	33,833
経常利益		31,040	34,950

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
特 別 利 益	115	275
固定資産等処分益	90	146
その他特別利益	24	129
特 別 損 失	4,728	8,605
固定資産等処分損	1,373	1,484
減 損 損 失	966	2,971
価格変動準備金繰入額	2,340	2,450
不動産圧縮損	—	5
その他特別損失	48	1,694
税金等調整前当期純剰余	26,427	26,620
法人税および住民税等	6,635	10,226
法人税等調整額	△ 542	△ 5,074
法人税等合計	6,093	5,152
当期純剰余	20,333	21,467
非支配株主に帰属する当期純剰余	38	37
親会社に帰属する当期純剰余	20,294	21,430

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純剰余	20,333	21,467
その他の包括利益	△ 1,232	116,040
その他有価証券評価差額金	△ 1,408	115,575
退職給付に係る調整額	176	465
包 括 利 益	19,101	137,508
親会社に係る包括利益	19,062	137,471
非支配株主に係る包括利益	38	37

連結基金等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	基 金 等				
	基 金	基 金 償 却 金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	91,000	166,000	281	66,801	324,083
当 期 変 動 額					
社員配当準備金の積立				△ 2,173	△ 2,173
基金利息の支払				△ 4,116	△ 4,116
親会社に帰属する当期純剰余				20,294	20,294
土地再評価差額金の取崩				622	622
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	14,627	14,627
当 期 末 残 高	91,000	166,000	281	81,429	338,711

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	99,034	△ 44,561	△ 1,990	52,482	83	376,650
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 2,173
基金利息の支払						△ 4,116
親会社に帰属する当期純剰余						20,294
土地再評価差額金の取崩						622
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1,408	△ 622	176	△ 1,854	△ 2	△ 1,857
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,408	△ 622	176	△ 1,854	△ 2	12,770
当 期 末 残 高	97,625	△ 45,183	△ 1,814	50,627	81	389,420

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	基 金 等				
	基 金	基 金 償 却 金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当 期 首 残 高	91,000	166,000	281	81,429	338,711
当 期 変 動 額					
社員配当準備金の積立				△ 1,794	△ 1,794
基金利息の支払				△ 4,081	△ 4,081
親会社に帰属する当期純剰余				21,430	21,430
土地再評価差額金の取崩				171	171
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	15,725	15,725
当 期 末 残 高	91,000	166,000	281	97,154	354,436

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	97,625	△ 45,183	△ 1,814	50,627	81	389,420
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 1,794
基金利息の支払						△ 4,081
親会社に帰属する当期純剰余						21,430
土地再評価差額金の取崩						171
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	115,575	△ 171	465	115,869	△ 1	115,868
当 期 変 動 額 合 計	115,575	△ 171	465	115,869	△ 1	131,593
当 期 末 残 高	213,201	△ 45,354	△ 1,349	166,497	79	521,014

連結財務諸表の作成方針

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 3社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社 (旧:朝日エヌベスト投資顧問株式会社)</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社および子法人等(朝日不動産管理株式会社他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は3月31日であります。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 4社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社 朝日新会社設立準備株式会社 なお、当連結会計年度に新規設立した朝日新会社設立準備株式会社(2021年4月1日付ででない生命保険株式会社に商号を変更)を連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 同左</p>

重要な会計方針

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 当社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)、外国債券指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法による評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債にじたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法による評価しております。</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法による評価しております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社および関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、当社は、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)、外国債券指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は、3月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 同左</p> <p>2. 責任準備金対応債券 同左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)						
<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづく、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづく、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より7年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>(3) 価格変動準備金 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづく算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託等の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析による評価を行います。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式による評価しております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづく、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづく、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より7年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづく、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債 同左</p> <p>(3) 価格変動準備金 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>10. 保険料等収入の計上基準 当社の保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第2号にもとづく、責任準備金に積み立てております。</p> <p>11. 保険金等支払金・支払備金の計上基準 当社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款にもとづく支払事由が発生し、当該約款にもとづいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条および保険業法施行規則第72条にもとづく、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していませんものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 当社は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項にもとづく、保険料および責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 当社の責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項および保険業法施行規則第80条にもとづく、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条および保険業法施行規則第69条第1項第3号にもとづく、保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>13. ソフトウェアの減価償却方法 同左</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	翌期より7年						
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理						

会計方針の変更

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
<p>1. 未適用の会計基準等</p> <p>当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) <p>(1) 概要</p> <p>当該会計基準等は、国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、金融商品の時価の算定方法に関するガイダンス等が定められたものであります。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2021年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。</p>	<p>1. 未適用の会計基準等</p> <p>同左</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																
<p>1. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>1. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、投融資執行部から独立したリスク管理統括部による事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																																																																																																																																																																																																
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>35,227</td> <td>35,227</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>82,000</td> <td>82,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>26,915</td> <td>29,796</td> <td>2,881</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>25,997</td> <td>28,878</td> <td>2,881</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>918</td> <td>918</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,353,757</td> <td>4,693,418</td> <td>339,661</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>20,372</td> <td>20,372</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>308,469</td> <td>344,876</td> <td>36,406</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,050,330</td> <td>2,353,584</td> <td>303,254</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>1,974,584</td> <td>1,974,584</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>377,913</td> <td>386,550</td> <td>8,637</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>40,553</td> <td>40,553</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>337,359</td> <td>345,997</td> <td>8,637</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,875,813</td> <td>5,226,993</td> <td>351,180</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>88,295</td> <td>81,164</td> <td>△7,130</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>179,695</td> <td>179,695</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>51,000</td> <td>52,776</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>318,990</td> <td>313,636</td> <td>△5,354</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>21,251</td> <td>21,251</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>566</td> <td>566</td> <td>(1,875)</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>20,684</td> <td>20,684</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	35,227	35,227	—	コールローン	82,000	82,000	—	買入金銭債権	26,915	29,796	2,881	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	25,997	28,878	2,881	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	918	918	—	有価証券	4,353,757	4,693,418	339,661	売買目的有価証券	20,372	20,372	—	満期保有目的の債券	308,469	344,876	36,406	責任準備金対応債券	2,050,330	2,353,584	303,254	その他有価証券	1,974,584	1,974,584	—	貸付金	377,913	386,550	8,637	保険約款貸付	40,553	40,553	—	一般貸付	337,359	345,997	8,637	資産計	4,875,813	5,226,993	351,180	社債	88,295	81,164	△7,130	債券貸借取引受入担保金	179,695	179,695	—	借入金	51,000	52,776	1,776	負債計	318,990	313,636	△5,354	金融派生商品	21,251	21,251	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	566	566	(1,875)	ヘッジ会計が適用されているもの	20,684	20,684	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>44,149</td> <td>44,149</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>113,000</td> <td>113,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>25,094</td> <td>27,415</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>24,125</td> <td>26,446</td> <td>2,321</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>969</td> <td>969</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,577,687</td> <td>4,830,694</td> <td>253,006</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>26,307</td> <td>26,307</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>296,880</td> <td>333,953</td> <td>37,073</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,039,060</td> <td>2,254,994</td> <td>215,933</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>2,215,438</td> <td>2,215,438</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>303,451</td> <td>311,163</td> <td>7,712</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>35,182</td> <td>35,182</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>268,268</td> <td>275,980</td> <td>7,712</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>5,063,382</td> <td>5,326,422</td> <td>263,040</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>127,773</td> <td>130,313</td> <td>2,540</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>178,810</td> <td>178,810</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>41,000</td> <td>42,548</td> <td>1,548</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>347,584</td> <td>351,673</td> <td>4,088</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(31,522)</td> <td>(31,522)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(1,875)</td> <td>(1,875)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(29,646)</td> <td>(29,646)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	44,149	44,149	—	コールローン	113,000	113,000	—	買入金銭債権	25,094	27,415	2,321	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	24,125	26,446	2,321	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	969	969	—	有価証券	4,577,687	4,830,694	253,006	売買目的有価証券	26,307	26,307	—	満期保有目的の債券	296,880	333,953	37,073	責任準備金対応債券	2,039,060	2,254,994	215,933	その他有価証券	2,215,438	2,215,438	—	貸付金	303,451	311,163	7,712	保険約款貸付	35,182	35,182	—	一般貸付	268,268	275,980	7,712	資産計	5,063,382	5,326,422	263,040	社債	127,773	130,313	2,540	債券貸借取引受入担保金	178,810	178,810	—	借入金	41,000	42,548	1,548	負債計	347,584	351,673	4,088	金融派生商品	(31,522)	(31,522)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,875)	(1,875)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(29,646)	(29,646)	—
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	35,227	35,227	—																																																																																																																																																																																														
コールローン	82,000	82,000	—																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	26,915	29,796	2,881																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	25,997	28,878	2,881																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	918	918	—																																																																																																																																																																																														
有価証券	4,353,757	4,693,418	339,661																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	20,372	20,372	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	308,469	344,876	36,406																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,050,330	2,353,584	303,254																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	1,974,584	1,974,584	—																																																																																																																																																																																														
貸付金	377,913	386,550	8,637																																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	40,553	40,553	—																																																																																																																																																																																														
一般貸付	337,359	345,997	8,637																																																																																																																																																																																														
資産計	4,875,813	5,226,993	351,180																																																																																																																																																																																														
社債	88,295	81,164	△7,130																																																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金	179,695	179,695	—																																																																																																																																																																																														
借入金	51,000	52,776	1,776																																																																																																																																																																																														
負債計	318,990	313,636	△5,354																																																																																																																																																																																														
金融派生商品	21,251	21,251	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	566	566	(1,875)																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	20,684	20,684	—																																																																																																																																																																																														
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	44,149	44,149	—																																																																																																																																																																																														
コールローン	113,000	113,000	—																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	25,094	27,415	2,321																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	24,125	26,446	2,321																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	969	969	—																																																																																																																																																																																														
有価証券	4,577,687	4,830,694	253,006																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	26,307	26,307	—																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	296,880	333,953	37,073																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,039,060	2,254,994	215,933																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	2,215,438	2,215,438	—																																																																																																																																																																																														
貸付金	303,451	311,163	7,712																																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	35,182	35,182	—																																																																																																																																																																																														
一般貸付	268,268	275,980	7,712																																																																																																																																																																																														
資産計	5,063,382	5,326,422	263,040																																																																																																																																																																																														
社債	127,773	130,313	2,540																																																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金	178,810	178,810	—																																																																																																																																																																																														
借入金	41,000	42,548	1,548																																																																																																																																																																																														
負債計	347,584	351,673	4,088																																																																																																																																																																																														
金融派生商品	(31,522)	(31,522)	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,875)	(1,875)	—																																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(29,646)	(29,646)	—																																																																																																																																																																																														

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)																						
<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(当社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)、外国債券指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、15,544百万円であります。 <p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 社債</p> <p>3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>(4) 債券貸借取引受入担保金</p> <p>時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>(5) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ①株式オプション取引および通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 ③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。 	<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(当社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)、外国債券指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、21,164百万円であります。 <p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 社債</p> <p>3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>(4) 債券貸借取引受入担保金</p> <p>時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>(5) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ①株式オプション取引および通貨オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 ③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。 																						
<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、248,380百万円、時価は、288,820百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p>	<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、246,901百万円、時価は、288,948百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p>																						
<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、225,171百万円であります。</p>	<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、265,606百万円であります。</p>																						
<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、735百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p>	<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、677百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p>																						
<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は589百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額3百万円、延滞債権額31百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は563百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額3百万円、延滞債権額25百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>																						
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は122百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は94百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																						
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																						
<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は283,301百万円であります。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は285,628百万円であります。</p>																						
<p>6. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は24,381百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>6. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は28,078百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																						
<p>7. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は15百万円であります。</p>	<p>7. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は15百万円であります。</p>																						
<p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>34,104百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>2,173百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>4,208百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>32,073百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当連結会計年度期首現在高	34,104百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	2,173百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	4,208百万円	利息による増加等	131百万円	その他による減少額	128百万円	当連結会計年度末現在高	32,073百万円	<p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>32,073百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,794百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>3,820百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>30,500百万円</td> </tr> </tbody> </table>	当連結会計年度期首現在高	32,073百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,794百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	3,820百万円	利息による増加等	3百万円	当連結会計年度末現在高	30,500百万円
当連結会計年度期首現在高	34,104百万円																						
前連結会計年度剰余金からの繰入額	2,173百万円																						
当連結会計年度社員配当金支払額	4,208百万円																						
利息による増加等	131百万円																						
その他による減少額	128百万円																						
当連結会計年度末現在高	32,073百万円																						
当連結会計年度期首現在高	32,073百万円																						
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,794百万円																						
当連結会計年度社員配当金支払額	3,820百万円																						
利息による増加等	3百万円																						
当連結会計年度末現在高	30,500百万円																						
<p>9. 非連結の子会社および子法人等の株式は2,205百万円であります。</p>	<p>9. 非連結の子会社および子法人等の株式は7,878百万円であります。</p>																						
<p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券7,030百万円であります。</p>	<p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券32,653百万円であります。</p>																						
<p>11. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は72,765百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>	<p>11. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は72,634百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>																						
<p>12. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、9,418百万円であります。</p>	<p>12. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,240百万円であります。</p>																						
<p>13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>13. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>																						

2019年度末 (2020年3月31日現在)	2020年度末 (2021年3月31日現在)
14. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金51,000百万円を含んでおります。	14. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金41,000百万円を含んでおります。
15. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、8,609百万円です。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。	15. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、8,016百万円です。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。
16. (1) 繰延税金資産の総額は69,173百万円、繰延税金負債の総額は37,822百万円です。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、22,487百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、 危険準備金 14,447百万円、 価格変動準備金 12,061百万円、 退職給付に係る負債 9,762百万円、 有価証券評価損 9,642百万円、 減損損失 7,743百万円、 およびその他の有価証券の評価差額 6,279百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他の有価証券の評価差額 36,552百万円です。	16. (1) 繰延税金資産の総額は66,824百万円、繰延税金負債の総額は74,045百万円です。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、14,980百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、 危険準備金 17,422百万円、 価格変動準備金 12,744百万円、 退職給付に係る負債 9,183百万円、 減損損失 7,930百万円、 その他の有価証券の評価差額 5,406百万円、 および有価証券評価損 4,110百万円です。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他の有価証券の評価差額 72,520百万円です。
(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△4.3%、社員配当準備金△1.9%であります。	(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△4.3%、評価性引当額の増減△2.9%、社員配当準備金△2.0%であります。
17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。	(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 44,293百万円 勤務費用 1,852百万円 利息費用 439百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △231百万円 退職給付の支払額 △4,288百万円 期末における退職給付債務 42,065百万円	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 42,065百万円 勤務費用 1,905百万円 利息費用 416百万円 数理計算上の差異の当期発生額 866百万円 退職給付の支払額 △4,051百万円 期末における退職給付債務 41,202百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 8,106百万円 期待運用収益 76百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △905百万円 事業主からの拠出額 226百万円 退職給付の支払額 △246百万円 期末における年金資産 7,258百万円	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 7,258百万円 期待運用収益 70百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,405百万円 事業主からの拠出額 239百万円 退職給付の支払額 △191百万円 期末における年金資産 8,782百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 42,065百万円 年金資産 △7,258百万円 34,806百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 34,806百万円 退職給付に係る負債 34,985百万円 退職給付に係る資産 △178百万円 34,806百万円	③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表 積立型制度の退職給付債務 41,202百万円 年金資産 △8,782百万円 32,420百万円 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 32,420百万円 退職給付に係る負債 32,914百万円 退職給付に係る資産 △494百万円 32,420百万円
④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,852百万円 利息費用 439百万円 期待運用収益 △76百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 909百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 6百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 3,130百万円	④退職給付に関連する損益 勤務費用 1,905百万円 利息費用 416百万円 期待運用収益 △70百万円 数理計算上の差異の当期の費用処理額 111百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,362百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 236百万円 過去勤務費用 6百万円 合計 243百万円 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 2,524百万円 合計 2,524百万円	⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 649百万円 合計 649百万円 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 1,875百万円 合計 1,875百万円
⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 36% 債券 16% その他 48% 合計 100%	⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 株式 43% 債券 15% その他 42% 合計 100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.9% (うち、確定給付企業年金 1.7%)	⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.9% (うち、確定給付企業年金 1.6%)

(連結損益計算書関係)

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)																							
1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 21,832百万円、 株式等 2,020百万円、 外国証券 1百万円です。	1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 9,357百万円、 株式等 3,332百万円、 外国証券 2,559百万円です。																							
(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 690百万円、 株式等 2,120百万円です。	(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 892百万円、 株式等 1,893百万円、 外国証券 2,733百万円です。																							
(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 368百万円です。	(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 17百万円、 外国証券 1百万円です。																							
2. 「金融派生商品費用」には、評価損が1,456百万円含まれております。	2. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損485百万円です。 3. 「金融派生商品費用」には、評価損が2,667百万円含まれております。 4. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等、売却予定不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上の固定資産の種類ごとの内訳																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>721</td> <td>156</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>457</td> <td>141</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>1,309</td> <td>185</td> <td>1,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,488</td> <td>483</td> <td>2,971</td> </tr> </tbody> </table>	用途	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	721	156	877	遊休不動産等	457	141	598	売却予定不動産等	1,309	185	1,494	合計	2,488	483	2,971
用途	減損損失(百万円)																							
	土地	建物	計																					
賃貸不動産等	721	156	877																					
遊休不動産等	457	141	598																					
売却予定不動産等	1,309	185	1,494																					
合計	2,488	483	2,971																					
	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等、売却予定不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.4%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。 5. その他特別損失には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る給与保障費等1,572百万円を含んでおります。																							

(連結包括利益計算書関係)

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1. その他の包括利益の内訳は次のとおりです。	1. その他の包括利益の内訳は次のとおりです。
(百万円) その他の有価証券評価差額金： 当期発生額 △65 組替調整額 1,253 税効果調整前 1,188 税効果額 △2,596 合計 △1,408 退職給付に係る調整額： 当期発生額 △673 組替調整額 916 税効果調整前 243 税効果額 △67 退職給付に係る調整額 176 その他の包括利益合計 △1,232	(百万円) その他の有価証券評価差額金： 当期発生額 153,034 組替調整額 △2,072 税効果調整前 150,961 税効果額 △35,385 合計 115,576 退職給付に係る調整額： 当期発生額 538 組替調整額 111 税効果調整前 649 税効果額 △184 退職給付に係る調整額 465 その他の包括利益合計 116,040

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	1. 同左

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2019 年度末	2020 年度末
破 綻 先 債 権 額	2	0
延 滞 債 権 額	589	563
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	122	94
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	20	20
合 計 (貸付残高に対する比率)	735 (0.19)	677 (0.22)

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2020 年度末が破綻先債権額 3 百万円、延滞債権額 25 百万円、2019 年度末が破綻先債権額 3 百万円、延滞債権額 31 百万円です。

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。

4. 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2019 年度末	2020 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	856,773	1,054,961
基金等	332,078	343,302
価格変動準備金	43,230	45,680
危険準備金	51,782	62,448
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	47	101
(其他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	116,877	252,742
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	27,786	28,681
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 2,524	△ 1,875
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	137,190	141,363
負債性資本調達手段等	138,095	167,173
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	12,211	15,343
リスクの合計額	180,611	212,597
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_8$ (B)		
保険リスク相当額 R ₁	13,155	12,613
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	9,974	10,446
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	72,246	69,446
最低保証リスク相当額 R ₇	1,055	1,040
資産運用リスク相当額 R ₃	101,822	136,232
経営管理リスク相当額 R ₄	3,965	4,595
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	948.7%	992.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 4 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 4 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 4 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2019 年度	2020 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		26,427	26,620
賃貸用不動産等減価償却費		5,327	5,503
減価償却費		11,586	11,905
減損損失		966	2,971
支払備金の増減額 (△は減少)		1,798	△ 806
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 75,380	△ 48,624
社員配当準備金積立利息繰入額		3	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		8	10
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1,106	△ 1,677
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		2,340	2,450
利息および配当金等収入		△ 108,447	△ 117,912
有価証券関係損益 (△は益)		△ 19,473	△ 14,976
金融派生商品損益 (△は益)		16,588	8,898
支払利息		4,526	4,470
為替差損益 (△は益)		2,058	△ 387
有形固定資産関係損益 (△は益)		1,053	952
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 19	△ 540
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 3,849	△ 2,837
再保険借の増減額 (△は減少)		165	117
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		907	2,312
その他		5,549	△ 4,344
小 計		△ 128,967	△ 125,891
利息および配当金等の受取額		114,322	124,006
利息の支払額		△ 4,531	△ 4,343
社員配当金の支払額		△ 4,208	△ 3,820
法人税等の支払額		△ 1,387	△ 9,286
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 24,771	△ 19,335
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 281	△ 93
買入金銭債権の売却・償還による収入		2,373	1,899
有価証券の取得による支出		△ 553,820	△ 415,682
有価証券の売却・償還による収入		371,280	441,355
貸付けによる支出		△ 41,128	△ 41,265
貸付金の回収による収入		87,509	115,364
金融派生商品による収支 (純額)		21,760	△ 47,257
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)		91,078	△ 884
その他		—	△ 485
資産運用活動計 (営業活動および資産運用活動計)		△ 21,228 (△ 46,000)	52,949 (33,614)
有形固定資産の取得による支出		△ 7,464	△ 10,079
有形固定資産の売却による収入		1,814	1,501
その他		△ 6,575	△ 9,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 33,453	34,763
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入金の返済による支出		—	△ 10,000
社債の発行による収入		—	39,477
基金利息の支払額		△ 4,116	△ 4,081
非支配株主への配当金の支払額		△ 41	△ 38
その他		△ 1,019	△ 863
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,177	24,494
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 63,402	39,922
現金および現金同等物期首残高		180,630	117,227
現金および現金同等物期末残高		117,227	157,149

内部統制報告書

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。2020年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2021年5月18日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長

木村博紀

主計部担当執行役員

小野貴裕

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村博紀および主計部を担当する執行役員小野貴裕は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等3社については、金額的および質的重要性の観点から最少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

連結財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成した2020年度の連結財務諸表および2020年度の内部統制報告書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

(注)なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

財務諸表等の適正性に関する確認書

2021年5月18日

本社所在地 東京都新宿区四谷一丁目6番1号

会社名 朝日生命保険相互会社

代表者の 代表取締役社長

役職

氏名(署名) 木村博紀

当社の代表取締役社長である木村博紀は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	5 有価証券等の時価情報(一般勘定) …… 169~172 (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)
1 沿革	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	
2 経営の組織	(7) 社員配当の状況	
3 店舗網一覧	2 保険契約に関する指標等	Ⅶ. 保険会社の運営
4 基金の状況	(1) 保有契約増加率	1 リスク管理の体制
(上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合)	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	2 法令遵守の体制
5 総代氏名	(3) 新契約率(対年度始)	3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性
(総代の役割)	(4) 解約失効率(対年度始)	4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
(選考方法)	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	(6) 死亡率(個人保険主契約)	5 個人データ保護について
6 社員構成	(7) 特約発生率(個人保険)	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針
7 評議員氏名	(8) 事業費率(対収入保険料)	
(制度の趣旨)	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
(評議員の役割)	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
(職業・年齢)	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	Ⅷ. 特別勘定に関する指標等
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	(12) 未収受再保険金の額	1 特別勘定資産残高の状況
9 会計参与の氏名又は名称	(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過
10 会計監査人の氏名又は名称	3 経理に関する指標等	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
11 従業員の在籍・採用状況	(1) 支払備金明細表	(1) 保有契約高
12 平均給与(内勤職員)	(2) 責任準備金明細表	(2) 年度末資産の内訳
13 平均給与(営業職員)	(3) 責任準備金残高の内訳	(3) 運用収支状況
14 総代会傍聴制度	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)
(議事録)	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	
	(6) 社員配当準備金明細表	Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況
II. 保険会社の主要な業務の内容	(7) 引当金明細表	1 保険会社及びその子会社等の概況
1 主要な業務の内容	(8) 特定海外債権引当勘定の状況	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成
2 経営方針	(特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別残高)	(2) 子会社等に関する事項
	(9) 保険料明細表	(名称)
III. 直近事業年度における事業の概況	(10) 保険金明細表	(主たる営業所又は事務所の所在地)
1 直近事業年度における事業の概況	(1) 年金明細表	(資本金又は出資金の額)
2 契約者懇談会開催の概況	(2) 給付金明細表	(事業の内容)
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	(3) 給付返戻金明細表	(設立年月日)
4 契約者に対する情報提供の実態	(4) 減価償却費明細表	(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)
5 商品に対する情報及びデメリット	(5) 事業費明細表	(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	(6) 税明細表	2 保険会社及びその子会社等の主要な業務
7 新規開発商品の状況	(7) リース取引	(1) 直近事業年度における事業の概況
8 保険商品一覧	(8) 借入金残存期間別残高	(2) 主要な業務の状況を示す指標
9 情報システムに関する状況	4 資産運用に関する指標等	(経常収益)
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	(1) 資産運用の概況	(経常利益又は経常損失)
	(年度の資産の運用概況)	(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	(包括利益)
	(2) 運用利回り	(総資産)
V. 財産の状況	(3) 主要資産の平均残高	(ソルベンシー・マージン比率)
1 貸借対照表	(4) 資産運用収益明細表	3 保険会社及びその子会社等の財産の状況
2 損益計算書	(5) 資産運用費用明細表	(1) 連結貸借対照表
3 キャッシュ・フロー計算書	(6) 利息及び配当金等収入明細表	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)
4 基金等変動計算書	(7) 有価証券売却益明細表	(連結包括利益計算書)
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	(8) 有価証券売却損明細表	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書
6 債務者区分による債権の状況	(9) 有価証券評価損明細表	(4) 連結基金等変動計算書
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	(10) 商品有価証券明細表	(5) リスク管理債権の状況
(危険債権)	(11) 商品有価証券売買高	(破綻先債権)
(要管理債権)	(12) 有価証券明細表	(延滞債権)
(正常債権)	(13) 有価証券残存期間別残高	(3カ月以上延滞債権)
7 リスク管理債権の状況	(14) 保有公社債の期末残高利回り	(貸付条件緩和債権)
(破綻先債権)	(15) 業種別株式保有明細表	(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(延滞債権)	(16) 貸付金明細表	(連結ソルベンシー・マージン比率)
(3カ月以上延滞債権)	(17) 貸付金残存期間別残高	(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(貸付条件緩和債権)	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	(ソルベンシー・マージン比率)
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	(19) 貸付金業種別内訳	(8) セグメント情報
(該当せず(ご参考134))	(20) 貸付金使途別内訳	(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨
9 保険金等の支払能力の充実の状況	(21) 貸付金地域別内訳	(該当せず(ご参考189))
(ソルベンシー・マージン比率)	(22) 貸付金担保別内訳	(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨
10 有価証券等の時価情報(会社計)	(23) 有形固定資産明細表	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容
(有価証券)	(有形固定資産の明細)	
(金銭の信託)	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
(デリバティブ取引)	(24) 固定資産等処分益明細表	
11 経常利益等の明細(基礎利益)	(25) 固定資産等処分損明細表	
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	
(該当せず(ご参考134))	(27) 海外投融資の状況	
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	(資産別明細)	
(該当せず(ご参考134))	(地域別構成)	
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	(外貨建資産の通貨別構成)	
(189)	(28) 海外投融資利回り	
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	(29) 公共関係投融資の概況	
(該当せず)	(新規引受額、貸出額)	
VI. 業務の状況を示す指標等	(30) 各種ローン金利	
1 主要な業務の状況を示す指標等	(31) その他の資産明細表	
(1) 決算業績の概況		
(2) 保有契約高及び新契約高		
(3) 年換算保険料		
(4) 保障機能別保有契約高		